

## 6.6 陸生動物

### 6.6.1 調査

#### (1) 調査項目

調査項目は以下のとおりとした。

- ・重要な種の分布及び生息の状況
- ・注目すべき生息地の分布の状況

#### (2) 調査手法

上記の項目について、「3.1.6 動植物の生息又は生育、植生及び生態系の状況 (1)陸生動物の生息の状況」に記載した既存資料等の収集・整理の結果をもとに、各種の生態的特性及び調査地域の現況等を総合的に考慮して生息状況（生息可能性）の把握を行った。

なお、準対象事業実施区域の植生の状況として、谷部は古くはミカン園や水田耕作地として利用されていたが、近年ではミカン園は存続しているものの、水田耕作地は湿地状の休耕田となっている。丘陵地は大部分がスギ・ヒノキ植林と竹林で占められ、尾根の一部にコナラ等の落葉広葉樹林がみられる。準対象事業実施区域の南側は、開発後に放置された裸地と草地となっている。

また、準対象事業実施区域及びその周辺において、重要な種の生息の可能性が高いと考えられた哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、昆虫類、クモ類、陸産貝類については、表 6.6.1-1 に示すとおり現地調査を実施した。

表 6.6.1-1 現地調査の内容

調査項目	調査手法	調査時期	
陸生動物	哺乳類	準対象事業実施区域及びその周辺を任意に踏査し、直接観察により確認された哺乳類の種名、個体数、確認位置、行動内容等を記録した。また、コウモリ類を対象としたバットディテクターによる夜間調査も実施した。	夏季：令和元年7月30日、31日 (夜間調査は令和元年7月30日のみ)
	鳥類	準対象事業実施区域及びその周辺を任意に踏査し、直接観察により確認された鳥類の種名、個体数、確認位置、行動内容等を記録した。	夏季：令和元年7月30日、31日 (一般鳥類対象) 冬季：令和2年2月13日、14日 (猛禽類対象)
	爬虫類 両生類	準対象事業実施区域及びその周辺を任意に踏査し、直接観察により確認された爬虫類及び両生類の種名、個体数、確認位置、行動内容等を記録した。	夏季：令和元年7月30日、31日 春季：令和2年4月15日
	昆虫類	準対象事業実施区域及びその周辺を任意に踏査し、直接観察及び捕獲により確認された昆虫類の種名、個体数、確認位置等を記録した。また、その場で同定できない個体については、持ち帰り同定作業を行った。	夏季：令和元年7月30日、31日 夏季：令和元年8月29日 (ヒメタイコウチ生息確認調査) 春季：令和2年4月15日
	クモ類 陸産貝類	準対象事業実施区域及びその周辺を任意に踏査し、直接観察及び捕獲により確認されたクモ類及び陸産貝類の種名、個体数、確認位置等を記録した。また、その場で同定できない個体については、持ち帰り同定作業を行った。	夏季：令和元年7月30日、31日

### (3) 調査地域

文献調査の範囲は、2次メッシュ単位での分布・生息情報が得られる文献の準対象事業実施区域及びその周辺が含まれるメッシュ区分「523655」を対象とした。

現地調査地域は、図 3.1.6-1 に示す準対象事業実施区域及びその周辺とした。

### (4) 調査結果

#### ① 重要な種の分布及び生息の状況

準対象事業実施区域及びその周辺における重要な種の分布及び生息の状況として、「3.1.6 動植物の生息又は生育、植生及び生態系の状況 (1) 陸生動物の生息の状況」に記載した既存資料等の収集・整理の結果をもとに、各種の生態的特性及び調査地域の現況等を総合的に考慮して生息状況（生息可能性）の把握を行った結果は、表 6.6.1-2～8 に示すとおりである。

重要な哺乳類では、情報が得られた 4 種のうちニホンリスの 1 種が準対象事業実施区域及びその周辺において「生息の可能性がある」又は「部分的又は一時的な利用の可能性がある」と判断された。

重要な鳥類では、情報が得られた 55 種のうちウズラ、チュウサギ等の 31 種が準対象事業実施区域及びその周辺において「生息の可能性がある」又は「部分的又は一時的な利用の可能性ある」と判断された。

重要な爬虫類では、情報が得られたニホンイシガメ、ニホンスッポンの 2 種が準対象事業実施区域及びその周辺において「生息の可能性がある」と判断された。

重要な両生類では、情報が得られた 6 種のうちヤマトサンショウウオ、アカハライモリ等の 5 種が準対象事業実施区域及びその周辺において「生息の可能性がある」と判断された。

重要な昆虫類では、情報が得られた 134 種のうちキイロサナエ、ムカシヤンマ等の 32 種が準対象事業実施区域及びその周辺において「生息の可能性がある」と判断された。

重要なクモ類では、情報が得られた 12 種のうちカネコトタテグモ、キノボリトタテグモ等の 9 種が準対象事業実施区域及びその周辺において「生息の可能性がある」と判断された。

重要な陸産貝類では、情報が得られた 14 種のうちトウカイヤマトガイ、キュウシュウゴマガイ等の 4 種が準対象事業実施区域の周辺において「生息の可能性がある」と判断された。

表 6. 6. 1-2 準対象事業実施区域及びその周辺における重要な哺乳類の生息可能性

種 名	生態的特性	生息の可能性		判断根拠
		内	外	
ヤマコウモリ	2013 年に、津市でクロマツの樹洞に生息する集団が確認された。(A)	×	×	準対象事業実施区域及びその周辺の大部分は竹林であり、本種の生息場所となり得る環境が存在しない。
ヒナコウモリ	昼間は大木の多い地域では 1 年中集団で樹洞に隠れているが、家屋等も利用する。越冬場所はほとんど知られていない。(B)	×	×	準対象事業実施区域及びその周辺の大部分は竹林であり、本種の生息場所となり得る環境が存在しない。
コテングコウモリ	昼間の隠れ家は樹洞、木の茂み、樹皮の隙間、落葉の下、洞穴内、家屋内等。(B)	×	×	準対象事業実施区域及びその周辺の大部分は竹林であり、本種の生息場所となり得る環境が存在しない。
ニホンリス	三重県内では北勢～紀州までに分布している。丘陵地・低山地のアカマツ・広葉樹二次林及び山地の自然林等に生息する。(A)	△	○	準対象事業実施区域には一時的に本種の餌場環境となり得る小規模なアカマツ林が存在し、周辺には生息環境となり得る丘陵地・低山地のアカマツ・広葉樹二次林が存在する。

注 1：生息の可能性…内＝準対象事業実施区域における生息の可能性。外＝準対象事業実施区域の周辺における生息の可能性。

○＝生息の可能性がある。△＝主要な生息地（繁殖地等）である可能性は低いですが、部分的又は一時的に利用する可能性がある。×＝生息の可能性が極めて低い又はない。

注 2：種名及び配列は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和 5 年度生物リスト」（河川環境データベース 国土交通省、令和 5 年）に準拠した。

注 3：各種の生態的特性の出典は次のとおり。

A：「三重県レッドデータブック 2015～三重県の絶滅のおそれのある野生生物～」(三重県、平成 27 年)

B：「日本の哺乳類 [改訂 2 版]」(東海大学出版会、平成 20 年)

表 6. 6. 1-3(1) 準対象事業実施区域及びその周辺における重要な鳥類の生息可能性

種 名	生態的特性	生息の可能性		判断根拠
		内	外	
ウズラ	本州中部以北で繁殖し、冬季は本州中部以南に生息する。草原、農耕地、河川敷等に生息する。(D)	△	△	準対象事業実施区域及びその周辺には本種が一時的に利用する可能性のある農耕地等の環境が存在する。
ヤマドリ	三重県内の自然林に広く分布する留鳥。本州から九州のよく茂った山地に生息する。(A)	×	×	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在しない。
オシドリ	三重県では冬鳥で、ごく少数が留鳥。常緑広葉樹が水面を覆う水辺を好み、カシ類やシイ類等のドングリを好んで採食する。(A)	×	×	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在しない。
ササゴイ	三重県では夏鳥だが、近年では確実な繁殖記録はない。大木や比較的高い樹林に小集団で営巣する。(A)	×	×	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在しない。
チュウサギ	三重県では夏鳥で一部が越冬し、ほぼ全域に生息する。河畔林や海に隣接する水辺の森林を集団営巣地や罫として利用する。(A)	×	△	準対象事業実施区域周辺には本種が採餌場所として一時的に利用する可能性のある農耕地等の環境が存在する。
クイナ	三重県では冬鳥で繁殖の記録はない。平地のアシ原、水辺の草むらに生息する。(A)	△	△	準対象事業実施区域及びその周辺には本種が冬期の生息場所として一時的に利用する可能性の水辺の草むら等の環境が存在する。
ヒクイナ	三重県では夏鳥。アシ原や湿地、湿田等に生息する。(A)	○	○	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る水辺の草むらや湿地等の環境が存在する。
ヨタカ	三重県では各地の山地に生息する夏鳥で夜行性。(A)	×	×	準対象事業実施区域及びその周辺の大部分は竹林であり、本種が生息場所として利用する可能性のある環境が存在しない。
タゲリ	三重県では冬鳥。休耕地、水田、河川に飛来し、地上の小動物類を食べる。(A)	×	△	準対象事業実施区域周辺には本種が採餌場所として一時的に利用する可能性のある農耕地等の環境が存在する。
ケリ	国内では全国的に観察され、九州以北から本州にかけて繁殖するが局所的。耕作地、休耕地、放棄水田、河川敷、草地を利用して繁殖する。(B)	×	○	準対象事業実施区域周辺には本種の生息場所となり得る農耕地等の環境が存在する。

表 6. 6. 1-3(2) 準対象事業実施区域及びその周辺における重要な鳥類の生息可能性

種名	生態的特性	生息の可能性		判断根拠
		内	外	
ムナグロ	三重県では渡りの時に通過するが、しばしば越冬する。餌は昆虫類、小型甲殻類、貝類、ゴカイ類、ミミズ類、草本の種子等。(C)	×	×	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在しない。
イカルチドリ	三重県では留鳥。河川の中流から上流の中洲や河原の砂礫地に営巣する。下流では少ない。(A)	×	×	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在しない。
コチドリ	三重県ではおもに夏鳥。河川の中下流の砂礫地で繁殖する。また、土置場等の人工の裸地でもよく繁殖がみられる。(A)	×	×	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在しない。
シロチドリ	三重県では留鳥。繁殖地はおもに内湾に面した砂浜海岸の砂地。(A)	×	×	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在しない。
ヤマシギ	北海道から本州中部、伊豆諸島で繁殖し、冬期は本州、四国、九州、沖縄に生息する。山地から丘陵地、平野部、沿岸部までの開けた場所にある農耕地や緑地で、周辺に繁った林等がある環境を好む。(D)	×	○	準対象事業実施区域周辺には本種が生息地として利用する可能性のある樹林に隣接した農耕地等の環境が存在する。
オオジシギ	三重県では、春秋の渡りの時期に水田や湿地に渡来する。2013年に松阪市や紀宝町で確認されている。(A)	×	△	準対象事業実施区域周辺には本種が休息場所や採餌場所として一時的に利用する可能性のある農耕地等の環境が存在する。
タシギ	三重県では冬鳥として飛来し、河川中流から下流域の裸地や、平地、丘陵地の水田、湿田で、昆虫類、小型甲殻類等を採餌する。(C)	×	△	準対象事業実施区域周辺には本種が休息場所や採餌場所として一時的に利用する可能性のある農耕地等の環境が存在する。
アカアシシギ	三重県では、秋と春に干潟、淡水の水路等に飛来する。木曾岬町、津市、松阪市、伊勢市等で記録がある。(A)	×	△	準対象事業実施区域周辺には本種が休息場所や採餌場所として一時的に利用する可能性のある農耕地等の環境が存在する。
クサシギ	三重県では冬鳥として渡来し、河川中流から下流の裸地や、平地、丘陵地の水田、湿田で昆虫類、クモ類、小型甲殻類等を採餌する。(C)	×	△	準対象事業実施区域周辺には本種が休息場所や採餌場所として一時的に利用する可能性のある農耕地等の環境が存在する。
オジロトウネン	三重県では旅鳥。松阪市中村川中流や喜多村新田、御浜町市木等で越冬した記録がある。(A) 河川下流の砂州や干潟で採餌する。(C)	×	×	準対象事業実施区域及びその周辺には本種が利用する可能性ある環境が存在しない。

表 6. 6. 1-3(3) 準対象事業実施区域及びその周辺における重要な鳥類の生息可能性

種名	生態的特性	生息の可能性		判断根拠
		内	外	
ズグロカモメ	三重県では冬鳥。伊勢湾沿岸の河口部の干潟に渡来する。(A)	×	×	準対象事業実施区域及びその周辺には本種が利用する可能性ある環境が存在しない。
コアジサシ	三重県では夏鳥。広い河原や砂浜等の裸地に集団で営巣する。(A)	×	×	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在しない。
ミサゴ	三重県ではおもに留鳥。冬期には越冬個体加わる。餌はおもに大型の魚類。海岸の孤立した岩の上や樹上等で営巣する。(A)	×	△	準対象事業実施区域周辺には本種の採餌場所として一時的に利用する可能性のある調整池が存在する。
ハチクマ	三重県では夏鳥で、丘陵地で繁殖する。餌はおもに中小型のハチ類の幼虫や両生爬虫類。(A)	×	×	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在しない。
チュウヒ	三重県での繁殖地は木曾岬干拓地の1か所のみ。開けたアシ原等の地上で営巣し、ネズミ類や小鳥類等を採餌する。(A)	×	×	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在しない。
ハイイロチュウヒ	三重県では冬鳥で、木曾岬町、伊勢市、松阪市、桑名市等の海岸部で記録がある。平地から山地の草原、農耕地、河川、干拓地に飛来する。(A)	×	×	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在しない。
ハイタカ	三重県では冬鳥で、ほぼ全域で少数がみられる。おもに小鳥類を採餌する。(A)	△	△	準対象事業実施区域及びその周辺には本種が採餌場所として一時的に利用する可能性のある樹林地、農耕地等の環境が存在する。
オオタカ	三重県では留鳥で、樹高約10m以上のアカマツ林に営巣することが多い。おもに小鳥類を採餌する。(A)	△	○	準対象事業実施区域には本種が採餌場所として一時的に利用する可能性のある樹林地、農耕地等の環境が存在し、周辺には生息場所となり得る樹林環境が存在する。
サシバ	三重県では夏鳥で、丘陵地帯で広く繁殖している。おもにカエル類等の両生類や爬虫類、昆虫類を採餌する。(A)	△	○	準対象事業実施区域には一時的に本種の採餌環境となり得る開放的な林縁部が存在し、周辺には生息場所となり得る樹林環境が存在する。
オオコノハズク	三重県では留鳥。津市、伊賀市等で記録がある。青山高原で繁殖期に雌雄が捕獲されたことがある。(A)	×	×	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在しない。
コノハズク	三重県では夏鳥。いなべ市、桑名市、伊賀市、名張市、伊勢市、大台町等で記録がある。大木のある自然林に好んで生息し、樹洞に営巣する。(A)	×	×	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在しない。

表 6. 6. 1-3(4) 準対象事業実施区域及びその周辺における重要な鳥類の生息可能性

種名	生態的特性	生息の可能性		判断根拠
		内	外	
フクロウ	三重県では留鳥。いなべ市、四日市市、鈴鹿市、津市、松阪市、伊賀市、名張市、鳥羽市、紀北町、熊野市、御浜町等で記録がある。大木の樹洞等に営巣し、夜間にネズミ類等を採餌する。(A)	△	○	準対象事業実施区域には一時的に本種の採餌環境となり得る開放的な林縁部が存在し、周辺には生息場所となり得る樹林環境が存在する。
ヤマセミ	三重県での繁殖記録はほとんどない。水質のよい上流域に少数がみられ、越冬期はやや数が増える。(A)	×	×	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在しない。
ブッポウソウ	三重県では夏鳥。近年、菰野町県民の森、桑名市で観察例がある。(A) 里山環境等低山帯の林に隣接した開けた環境に生息する。(B)	×	△	準対象事業実施区域周辺には一時的に本種の採餌環境となり得る開放的な林縁部が存在する。
ハヤブサ	三重県では留鳥。島嶼の断崖に営巣することが多い。餌はおもに飛行している鳥類を足で蹴って仕留める。(A)	×	×	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在しない。
ヤイロチョウ	三重県では夏鳥。県中部以南に生息する。よく茂った広葉樹林を好み、地上でミミズ類等を採餌する。(A)	×	×	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在しない。
サンショウクイ	三重県では夏鳥。森林の樹冠の上部で生活し、昆虫類等を採餌する。(A)	△	○	準対象事業実施区域には一時的に本種の採餌環境となり得る開放的な環境が存在し、周辺には生息場所となり得る樹林環境が存在する。
サンコウチョウ	三重県では夏鳥。低地から山地の発達した広葉樹林、針広混交林、雑木林等の樹上に営巣する。おもに昆虫類を採餌する。(C)	△	○	準対象事業実施区域には一時的に本種の採餌場所となり得る環境が存在し、周辺には生息場所となり得る樹林環境が存在する。
クイタダキ	三重県では冬鳥。冬期は標高の低い森林に生息し、モミ等の針葉樹林を好むが、針広混交林でもみられる。昆虫類の幼虫等枝葉に潜む小動物類を採餌する。(A)	△	△	準対象事業実施区域及びその周辺には本種が採餌場所として一時的に利用する可能性のある針葉樹林等の環境が存在する。
メボソムシクイ	三重県では夏鳥で、標高約 1500m 以上の発達した針広混交林に生息し、地上のくぼみ等に営巣する。昆虫類等を採餌する。(C)	△	△	準対象事業実施区域及びその周辺には本種が渡りの時期に採餌場所として一時的に利用する可能性のある樹林環境が存在する。
センダイムシクイ	三重県では夏鳥で、比較的低山の落葉広葉樹林に生息するが確実な繁殖確認例は少ない。樹冠内で昆虫類を採餌する。(A)	△	△	準対象事業実施区域及びその周辺には本種が渡りの時期に採餌場所として一時的に利用する可能性のある樹林環境が存在する。

表 6. 6. 1-3(5) 準対象事業実施区域及びその周辺における重要な鳥類の生息可能性

種名	生態的特性	生息の可能性		判断根拠
		内	外	
オオヨシキリ	三重県では夏鳥。河川中流から下流及び休耕田のヨシ原に生息し繁殖する。昆虫類やクモ類等を採餌する。(C)	×	×	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在しない。
セッカ	三重県では留鳥で、河川中流～下流の草地、平地から丘陵地の草地、休耕田に生息し、繁殖する。(C)	○	○	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る農耕地や草地等の環境が存在する。
クロツグミ	九州以北の山地に夏鳥として渡来し、三重県では鈴鹿山脈、布引山地、高見山地から台高山脈等に広く分布し、広葉樹林に生息する。(A)	×	×	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在しない。
コルリ	三重県では夏鳥。鈴鹿山脈、津市美杉村、大台町等標高の高い場所の広葉樹林や、その林縁に生息する。(A)	×	×	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在しない。
ルリビタキ	三重県では留鳥。標高 1500m以上の発達した針葉樹林で繁殖し、冬期は丘陵地から低山の暗い林に生息する。昆虫類や樹木の果実等を採餌する。(C)	△	△	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の越冬場所となり得る針葉樹林等の環境が存在する。
コサメビタキ	三重県では夏鳥。平地から丘陵地の落葉樹林、針広混交林に生息し、繁殖する。(C)	○	○	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る落葉広葉樹林や針葉樹林が存在する。
キビタキ	三重県では夏鳥。山地と山麓に広く分布し、樹冠内に広い空間を持つ落葉広葉樹林に生息する。樹冠内で空中を飛翔する昆虫類のほか、クモ類等を採餌する。(A)	○	○	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る落葉広葉樹林が少ないながら存在する。
オオルリ	三重県では夏鳥。低地から山地の溪流沿いの発達した林に生息し、繁殖する。おもに昆虫類を採餌する。(C)	×	×	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在しない。
ベニマンコ	三重県では冬鳥。河川の中流から下流の林の林縁、平地から山地の茂った林や、その林縁に生息する。(C)	△	△	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の越冬場所となり得る樹林地や農耕地等の環境が存在する。
ウソ	三重県では冬鳥。河川中流域の林の林縁や、丘陵地から山地の林や、その林縁に生息する。(C)	△	△	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の越冬場所となり得る樹林地等の環境が存在する。



表 6. 6. 1-3(6) 準対象事業実施区域及びその周辺における重要な鳥類の生息可能性

種 名	生態的特性	生息の可能性		判断根拠
		内	外	
シメ	三重県では冬鳥。平地から低山の林に生息する。(C)	△	△	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の越冬場所となり得る樹林地等の環境が存在する。
コイカル	三重県では冬鳥。平地から丘陵地の林や、その林縁に生息する。おもに植物の種子を採餌する。(C)	△	△	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の越冬場所となり得る樹林地等の環境が存在する。
ミヤマホオジロ	三重県では冬鳥。河川中流から下流の林の林縁、丘陵地から低山の林や、その林縁に生息する。昆虫類や草本の種子等を採餌する。(C)	△	△	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の越冬場所となり得る樹林地等の環境が存在する。
ノジコ	本州中北部でのみ繁殖が確認されており、中部地方から東北地方の山地の落葉広葉樹林で営巣する。昆虫類を採餌する。(B)	×	×	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在しない。

注 1：生息の可能性…内＝準対象事業実施区域における生息の可能性。外＝準対象事業実施区域の周辺における生息の可能性。

○＝生息（繁殖）の可能性がある。△＝主要な生息地（繁殖地等）である可能性は低い、越冬や渡り時期に部分的又は一時的に利用する可能性がある。×＝生息の可能性が極めて低い又ははない。

注 2：種名及び配列は、原則として「日本産鳥類目録 改定第 7 版」（日本鳥学会、平成 24 年）に準拠した。

注 3：各種の生態的特性の出典は次のとおり。

A：「三重県レッドデータブック 2015～三重県の絶滅のおそれのある野生生物～」(三重県、平成 27 年)

B：「レッドデータブック 2014－日本の絶滅のおそれのある野生生物－2 鳥類」(環境省、平成 26 年)

C：「近畿地区・鳥類レッドデータブック」(山岸哲監修、平成 14 年)

D：「愛知県の絶滅の恐れのある野生生物 レッドデータブックあいち 2020-動物編-」(愛知県、令和 2 年)

表 6. 6. 1-4 準対象事業実施区域及びその周辺における重要な爬虫類の生息可能性

種 名	生態的特性	生息の可能性		判断根拠
		内	外	
ニホンイシガメ	山間、丘陵地の河川周辺や低湿地、湖沼及び水田周辺に生息する。(A)	○	○	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る水路や農耕地が存在する。
ニホンスッポン	三重県内の河川や池でみられるが、在来のものか人為的に持ち込まれたものかを含め、詳細は不明。(B)	○	○	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る水路や農耕地が存在する。

注 1：生息の可能性…内＝準対象事業実施区域における生息の可能性。外＝準対象事業実施区域の周辺における生息の可能性。

○＝生息の可能性がある。×＝生息の可能性が極めて低い又ははない。

注 2：種名及び配列は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和 5 年度生物リスト」(河川環境データベース 国土交通省、令和 5 年)に準拠した。

注 3：各種の生態的特性については以下の文献を参考にした。

A：「レッドデータブック 2014－日本の絶滅のおそれのある野生生物－3 爬虫類・両生類」(環境省、平成 26 年)

B：「三重県レッドデータブック 2015～三重県の絶滅のおそれのある野生生物～」(三重県、平成 27 年)

表 6.6.1-5 準対象事業実施区域及びその周辺における重要な両生類の生息可能性

種名	生態的特性	生息の可能性		判断根拠
		内	外	
マホロバサンショウウオ (コガタブチサンショウウオ)	おもに山地溪流に生息し、一般的には沢の源流部で繁殖するとされている。(C)	×	×	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在しない。
ヤマトサンショウウオ (カスミサンショウウオ)	丘陵地林縁部に生息する低地性かつ止水性の代表的な小型サンショウウオ。林縁部の土水路、水田、池沼等に一對のバナナ状の卵囊を産む。(A)	○	○	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息環境や繁殖環境となり得る丘陵地の林縁部に隣接する水路等が存在する。
アカハライモリ	低地から山地に分布。水田、池、溪流、溝等に生息する。(B)	○	○	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息環境や繁殖環境となり得る農耕地や水路等が存在する。
ニホンヒキガエル	三重県各地で平地から山間部にかけて広くみられる。(A)	○	○	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息環境や繁殖環境となり得る樹林地や農耕地等が存在する。
トノサマガエル	水田をおもな生息地とするが、池沼や河川等にもみられる。(B)	○	○	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息環境や繁殖環境となり得る農耕地や水路等が存在する。
ナゴヤダルマガエル (ダルマガエル)	三重県では、北勢、中勢、南勢地域のおもに海岸部に面した一部の市町の水田とその周辺に生息する。(A)	○	○	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息環境や繁殖環境となり得る農耕地や水路等が存在する。

注1：生息の可能性…内＝準対象事業実施区域における生息の可能性。外＝準対象事業実施区域の周辺における生息の可能性。

○＝生息の可能性がある。×＝生息の可能性が極めて低い又はない。

注2：種名及び配列は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和5年度生物リスト」（河川環境データベース 国土交通省、令和5年）に準拠した。

注3：各種の生態的特性については以下の文献を参考にした。

A：「三重県レッドデータブック 2015～三重県の絶滅のおそれのある野生生物～」(三重県、平成27年)

B：「レッドデータブック 2014－日本の絶滅のおそれのある野生生物－3 爬虫類・両生類」(環境省、平成26年)

C：「愛知県の絶滅の恐れのある野生生物 レッドデータブックあいち2020-動物編-」(愛知県、令和2年)

注4：マホロバサンショウウオはかつてコガタブチサンショウウオとされていたが、2019年に和名が変更された。

ヤマトサンショウウオは、「三重県レッドデータブック 2015～三重県の絶滅のおそれのある野生生物～」(三重県、平成27年)ではカスミサンショウウオとして記載されている。

ナゴヤダルマガエルは、「三重県レッドデータブック 2015～三重県の絶滅のおそれのある野生生物～」(三重県、平成27年)ではダルマガエルとして記載されている。

表 6. 6. 1-6(1) 準対象事業実施区域及びその周辺における重要な昆虫類の生息可能性

種 名	生態的特性	生息の可能性		判断根拠
		内	外	
キマダラカゲロウ	三重県では、明和町の1地点の河川でのみ記録されている。(A)	×	×	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在しない。
ムカシトンボ	三重県では、山地周辺に点在して分布し、山地渓谷の流域に生息する。生息地は山間部の安定した川床をもつ溪流に限られる。(A)	×	×	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在しない。
アオヤンマ	アシやマコモが繁茂する湿地や湿原に生息するが、三重県の桑名市、伊賀市、明和町からは最近の報告はなく絶滅した可能性が高い。(A)	×	×	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在しない。
ルリボシヤンマ	三重県では、北勢地域の高標高地を中心に生息し、いなべ市藤原町等では山麓の池沼や湿原でしばしば観察される。(A)	×	×	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在しない。
キイロサナエ	三重県では、比較的広く生息するが個体数は少ない。かつては県内の平地、丘陵地の流れの緩やかな小川に生息していた。(A)	○	○	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る水路が存在する。
ヒメクロサナエ	三重県では各地の上流域に生息し、山間部の溪流に広く分布するが、個体数は著しく少ない。(A)	×	×	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在しない。
ナゴヤサナエ	既知産地は、木曾三川の長良川下流域の伊勢大橋付近の比較的水深が深くヨシ等の背丈の高い挺水植物群落に接した泥底域に限られている。(A)	×	×	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在しない。
オグマサナエ	平地から丘陵地の水生植物の豊富な池沼や緩やかな流れに生息する。(B)	×	×	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在しない。
ムカシヤンマ	成虫は4月下旬～7月頃にみられ、幼虫は低山地の水がしみ出すような湿った斜面や、コケの下等に穴を掘ってすむ。(H)	○	○	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る湿地環境が存在する。
キイロヤマトンボ	幼虫は河川中流域の水のきれいな砂底に生息し、体が隠れるよう砂に浅く潜っている。成虫は5月下旬～8月にみられ、未熟期は林縁等の空間で摂食飛翔を行う。(H)	×	×	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在しない。

表 6. 6. 1-6(2) 準対象事業実施区域及びその周辺における重要な昆虫類の生息可能性

種 名	生態的特性	生息の可能性		判断根拠
		内	外	
ハネビロエゾトンボ	三重県では、近年の明確な生息地は紀北町のみ。(A) 平地から丘陵地の湿地や谷戸、河川敷等の、湧水や伏流水に涵養される緩やかな流れに生息する。(B)	×	×	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在しない。
ベッコウトンボ	かつてはヨシやマコモ等の背丈の高い挺水植物の繁茂する泥深い低湿地に生息していたが、三重県では絶滅したものと思われる。(A)	×	×	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在しない。
エゾアカネ	平地から山地の抽水植物の生育する池沼や植生の豊かな湿原に生息する。(B)	×	×	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在しない。
アキアカネ	人の生活エリアに密接した平地や丘陵地、低山地の水田や池沼等の挺水植物の繁茂する止水域に生息する。(A)	○	○	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在する。
ナニワトンボ	三重県では、伊賀盆地のある特定の池沼のみで確認されており、森林に囲まれた、水際になだらかな土の露呈した部分があつて挺水植物が繁茂する浅い池沼に生息する。(A)	×	×	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在しない。
マダラナニワトンボ	三重県では、伊賀盆地に分布し、丘陵地や低山地の松林に囲まれた水際になだらかな土の露呈した部分があつて挺水植物が繁茂する浅い池沼に生息する。(A)	×	×	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在しない。
ミヤマアカネ	三重県では、丘陵地や低山地に広く分布し、丘陵地の水田地帯や湿地の緩やかな流れの場所に生息する。(A)	○	○	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在する。
タイリクアカネ	三重県では、熊野市と紀北町で記録されており、海岸断崖の大時化の時のみ海水を被るようなタイドプールに生息する。(A)	×	×	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在しない。
オオキトンボ	三重県では 1980 年代以降は風早池でのみ確認されており、低地や丘陵地のヨシやマコモ、ガマ等背丈が高い挺水植物が繁茂する、よく開けた大きな池沼に生息する。(A)	×	×	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在しない。

表 6. 6. 1-6(3) 準対象事業実施区域及びその周辺における重要な昆虫類の生息可能性

種名	生態的特性	生息の可能性		判断根拠
		内	外	
クロハサミムシ	三重県では、大台町から記録されているだけである。(A)	×	×	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在しない。
マエグロハネナガウンカ	三重県では、いなべ市藤原町、菰野町、津市美杉町等で記録されている山地性の種。(A) 照葉樹を交えた自然林に生息する。(F)	×	×	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在しない。
ハウチワウンカ	湿性環境に生育するチガヤ等の根際付近にみられ、時に葉上にとまる。(B)	×	×	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在しない。
チッチゼミ	三重県では、北中勢、伊賀、南勢、牟婁地域等に分布し、丘陵地や山地のアカマツ、スギ、ヒノキ等針葉樹に生息する。(A)	○	○	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得るスギ、ヒノキ等の針葉樹林が存在する。
オオアメンボ	三重県では、四日市市、亀山市、津市、明和町、南伊勢町、尾鷲市で記録されており、低地の池沼、河川の静水域等に生息し、樹木に覆われた薄暗い環境を好む種。(A)	×	○	準対象事業実施区域周辺には本種の生息場所となり得る調整池等の環境が存在する。
ウミアメンボ	三重県では、志摩市阿児町、大王町で記録されており、沿岸性の種。(A)	×	×	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在しない。
ババアメンボ	三重県では、志摩市でのみ記録されており、生息範囲は局限されていると思われる。(A)	×	×	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在しない。
オヨギカタビロアメンボ	三重県では、鈴鹿市、志摩市、度会町で記録されている。(A) 池沼や流れにすみ、流水上やその近くの水面を素早く滑走する。(B)	×	×	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在しない。
コオイムシ	浅い池沼や水田、休耕田、河川等の比較的開けた水域に生息する。(A)	○	○	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在する。
ヒメタイコウチ	平地から丘陵地にかけての谷津田や丘陵斜面の下部等、湧水の生じる地形や地質に多く、湿地や湿原、水田、放棄水田、池畔等が一般的な生息環境である。(C)	○	○	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る湿地環境が存在する。
コバンムシ	三重県では、四日市市、いなべ市、志摩市等で記録されており、浮葉植物が繁茂するやや深い池沼に生息する。(A)	×	×	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在しない。

表 6. 6. 1-6(4) 準対象事業実施区域及びその周辺における重要な昆虫類の生息可能性

種 名	生態的特性	生息の可能性		判断根拠
		内	外	
ヤマトセンブリ	幼虫は水生で、きれいな水質の池沼や湿地等に局所的に生息している。(B)	×	×	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在しない。
クチキトビケラ	幼虫は山地溪流や細流の緩流部や池、湿地の細流に生息する。(B)	×	×	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在しない。
ツノカクツツトビケラ	三重県では、菰野町、志摩市でのみ記録されている。(A) 北海道、本州に分布。幼虫は川の中で生活し、砂や落ち葉で作った筒型の巣の中で暮らしている。(E)	×	×	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在しない。
イトウホソバトビケラ	北海道から本州関西地方にかけて分布し、山地及び低地の細流に生息する。(D)	×	○	準対象事業実施区域周辺には本種の生息場所となり得る細流等の環境が存在する。
キバネセセリ	多様な植物が生育する樹林や溪流に生息し、幼虫はウコギ科のハリギリを食べる。(K)	×	×	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在しない。
オオミドリシジミ	コナラ、クヌギ、アラカシ等のブナ科植物を食樹とする。低地、丘陵の里山雑木林から山地の広葉樹林まで、広い範囲に生息する。(A)	×	○	準対象事業実施区域周辺には本種の生息場所となり得る樹林環境が存在する。
ウラギンスジヒョウモン	三重県では、紀州地域を除くほぼ全域に生息し、湿地性の草原に発生し、明るい草原で活動する。(A)	×	×	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在しない。
ギフチョウ	三重県では、伊賀地域以外では長期間発生記録がない。里山の雑木林、日当たりのよい幼齢の植林地、棚田の畔等に自生するカンアオイ類に発生する。(A)	×	×	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在しない。
ツマグロキチョウ	荒地的な草原環境に発生、食草はマメ科のカワラケツメイ。(A)	×	×	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在しない。
ウスマダラミズメイガ	三重県では、伊賀市島ヶ原、いなべ市藤原町から記録されている湿地性の蛾で、幼虫はコナギを食す。(A)	×	○	準対象事業実施区域周辺には本種の生息場所となり得る湿地環境が存在する。
エンスイミズメイガ	三重県では、鍋田川河口、宮川河口、田中川干潟、鈴鹿川河口で記録されている海浜性の種で、幼虫は汽水域で蘚苔類を食す。(A)	×	×	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在しない。

表 6. 6. 1-6(5) 準対象事業実施区域及びその周辺における重要な昆虫類の生息可能性

種 名	生態的特性	生息の可能性		判断根拠
		内	外	
オオツバメエダシヤク	三重県では、紀伊半島以西に分布する南方系の種。大台町宮川大杉谷で記録されている。(A)	×	×	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在しない。
キイロトゲエダシヤク	三重県では、紀北町海山区不動谷で記録されている南方系の種。照葉樹の豊かな環境に生息する。(A)	×	×	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在しない。
ヤクシマギンツバメ	三重県では、紀伊半島以南に分布する南方系の種。尾鷲市九鬼、大紀町錦峠で記録がある。(A)	×	×	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在しない。
イブキスズメ	幼虫はヤナギランやカワラマツバを食す山地草原性種。(A)	×	×	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在しない。
トリゲキシヤチホコ	三重県では、菰野町湯ノ山で記録されている。ブナ帯に生息し幼虫はクマザサを食す。(A)	×	×	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在しない。
シロホソバ	北海道、本州、四国、九州に分布し、平地に多くみられたが開発等で食草の地衣類が減少し、個体数が著しく減少した。(B) 平地や丘陵地の草地や湿地周辺に生息する。(F)	○	○	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る湿地環境や草地環境が存在する。
キュウシュウスジヨトウ	三重県では、志摩市大王町でのみ記録されている海浜性種。(A)	×	×	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在しない。
シーモンアツバ	三重県では、大台町宮川大和谷でのみ記録されている全国的にまれな希少種。(A)	×	×	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在しない。
クロモンオビリング	三重県では、熊野市楯ヶ崎と大紀町錦で記録されている南方系種。(A)	×	×	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在しない。
アシボソヒメフタマタ アミカ	記録の少ない種。幼虫は溪流に生息する。(A)	×	×	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在しない。
ハマダラハルカ	ネムノキの生育する湿潤な森林に生息し、幼虫はネムノキの地上に落下した朽ち枝の樹皮下の材に穿孔し、摂食する。(G)	×	×	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在しない。
トワダオオカ	幼虫は広葉樹の大木等の樹洞に溜まった水で生育する。(D)	×	×	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在しない。

表 6. 6. 1-6(6) 準対象事業実施区域及びその周辺における重要な昆虫類の生息可能性

種名	生態的特性	生息の可能性		判断根拠
		内	外	
ネグロクサアブ	三重県では、亀山市と多気町で記録されている。自然度の高い環境に少数の個体が局所的に分布する。(A)	×	×	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在しない。
アカツリアブモドキ	三重県では、大台町大杉でのみ記録されている全国的に少ない種で、寄生性。(A)	×	×	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在しない。
コガタミズアブ	三重県では、川越町、四日市市、鈴鹿市、津市、松阪市、明和町で記録されている。かつては水田に普通にみられたが、現在は河川・湿地等で自然度の高い環境に局所的に分布している。(A)	○	○	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る湿地環境や水田環境が存在する。
ミドロミズアブ	自然度の高い里山周辺の湿地環境に局所的にみられる、全国的に記録の少ない種。(A)	×	×	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在しない。
ヒラヤマミズアブ	森林ないしはやや山地の湿地に分布する種。(H)	×	×	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在しない。
アシグルルリミズアブ	三重県では、津市美杉町平倉の演習林で記録されている。自然度の高い森林に生息する全国的に産地の少ない種。(A)	×	×	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在しない。
ケジロキアブ	自然度の高い森林に生息する種で、全国的にも記録は少ない。(H)	×	×	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在しない。
アメイロホソムシヒキ	三重県では、海浜の疎林内で記録されている。(A)	×	×	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在しない。
アシナガムシヒキ	三重県では、50年以上も記録がなく、おそらく相当に減少していると考えられる平地性の種。(A)	×	×	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在しない。
クロオビハラブトハナアブ	平地から低山の自然度の高い森林に生息する。(A)	×	×	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在しない。
コブアリノスアブ	三重県では、津市美杉町でのみ記録されている全国で極めて稀な種。好蟻性。(A)	×	×	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在しない。
ハチモドキハナアブ	里山や低山地にみられ、樹液のしみでたクヌギに集まる。(A)	×	○	準対象事業実施区域周辺には本種の生息場所となり得る樹林環境が存在する。



表 6. 6. 1-6(7) 準対象事業実施区域及びその周辺における重要な昆虫類の生息可能性

種名	生態的特性	生息の可能性		判断根拠
		内	外	
ルリハナアブ	三重県では、四日市市、桑名市、津市で記録されている。かつては水田等で市街地周辺でも普通にみられた。現在確認できるのは山地の湿地等、隔離された自然度の高い環境のみ。(A)	×	×	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在しない。
クビナガキベリアオゴミムシ	三重県では、伊賀市（旧伊賀町）、津市阿漕浦海岸、伊勢市内宮で記録されているのみ。(A) 低地の湿地に生息する全国的にも希少なゴミムシ。特に溜め池等の止水環境に限定して分布する傾向が強い。(D)	×	×	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在しない。
スナハラゴミムシ	平野部の河川中流域の河川敷や池沼の岸辺、湿地、水田周辺等の湿性草地に生息する。(K)	×	×	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在しない。
チャマルチビヒョウタンゴミムシ	三重県では、津市美杉町、松阪市飯高町、鳥羽市、大台町で記録されている紀伊半島の固有種。自然度の高い落葉下に生息する。(A)	×	×	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在しない。
タナカツヤハネゴミムシ	三重県では、鈴鹿市山本町椿溪谷、西庄内町小岐須溪谷で記録されている水辺に生息する種。(A)	×	×	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在しない。
セアカオサムシ	三重県では、いなべ市、菰野町、四日市市、津市美杉町、名張市で記録されている、草原、疎林等の開放的な環境を好む種。他県では河川敷等での採集例もある。(A)	×	○	準対象事業実施区域周辺には本種の生息場所となり得る草地環境等が存在する。
ズカオオズナガゴミムシ	三重県では、いなべ市御池岳が唯一の既知産地。標高 600m から 900m にかけての落葉広葉樹林に生息する。(A)	×	×	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在しない。
ヒョウタンゴミムシ	草等に覆われない砂浜でしか生息できない。(A)	×	×	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在しない。
ホソハンミョウ	三重県では、四日市市と鈴鹿市に分布し、粘土質の裸地がある草原、疎林、畑の周辺等に生息する。(A)	×	×	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在しない。
ゲンゴロウ	三重県では、2000 年以降は津市美杉町と名張市で記録されているだけで、産卵植物となる水生植物の生育する池沼等に生息する。(A)	×	×	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在しない。

表 6. 6. 1-6 (8) 準対象事業実施区域及びその周辺における重要な昆虫類の生息可能性

種名	生態的特性	生息の可能性		判断根拠
		内	外	
シマゲンゴロウ	緩やかな流れの川や池沼、水田等でみられたが、近年は激減している。(A)	○	○	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る水路や水田等の環境が存在する。
コマルケシゲンゴロウ	池沼や湿地、水田等の水生植物の豊富な止水域に生息する。(B)	○	○	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る湿地や水田等の環境が存在する。
ケシゲンゴロウ	三重県では、かつては山地を除く県下全域で普通にみられたが、近年はほとんどみられなくなった。池沼、水田等浅い止水域に生息する。(A)	×	×	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在しない。
ゴマダラチビゲンゴロウ	三重県では、員弁川、内部川、御幣川の鈴鹿山脈を源流に持つ河川で記録されており、水質がよい河川中流に生息する。(A)	×	×	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在しない。
キベリマメゲンゴロウ	三重県では伊勢湾流入河川で記録されており、水質の良い河川の中流に生息する。岸边近くの礫の間に潜む。(A)	×	×	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在しない。
オオミズスマシ	三重県では、鈴鹿市、伊賀市、多気町、伊勢市、志摩市、南伊勢町、紀北町、尾鷲市、御浜町で記録されており、水田や自然度の豊かな池、沼に生息する。(A)	×	○	準対象事業実施区域周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在する。
ヒメミズスマシ	三重県では、伊勢市、志摩市、尾鷲市、御浜町で記録されており、抽水性植物が多い池沼や緩やかな流れの水路に生息する。(A)	×	×	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在しない。
ミズスマシ	三重県では、菰野町、鈴鹿市、伊賀市、津市、松阪市、伊勢市、鳥羽市、志摩市、南伊勢市で記録されており、池沼や水田、流れが緩やかな水路に生息する。(A)	×	○	準対象事業実施区域周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在する。
オオトゲバゴマフガムシ	志摩市大王の記録が、現在のところ本州唯一のもの。水田等に生息する。(A)	×	×	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在しない。
スジヒラタガムシ	本州、四国、九州、南西諸島に分布し、丘陵地や山間部の溜め池や水田、湿地に生息する。(B)	○	○	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る湿地や水田等の止水環境が存在する。

表 6. 6. 1-6(9) 準対象事業実施区域及びその周辺における重要な昆虫類の生息可能性

種 名	生態的特性	生息の可能性		判断根拠
		内	外	
コガムシ	平野部から低山地の水田や、緩やかな流れの用水路、池沼の水位が浅く水生植物が繁茂する止水域に生息する。(A)	○	○	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る湿地や水田、用水路等の環境が存在する。
ガムシ	日本最大のガムシ類で、緩やかな流れの川や池沼、水田等に生息する。幼虫はモノアライガイ等を、成虫は藻や水草を食す。(A)	○	○	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る湿地や水田、用水路等の環境が存在する。
シジミガムシ	北海道、本州（宮城県、神奈川県、愛知県、兵庫県、広島県）、九州（熊本県）に極めて局所的に分布する。比較的水深の深い（50cm～1m程度）、水生植物が豊富な池沼に生息する。(B)	×	×	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在しない。
オオサカスジコガネ	本州（中部以西）、九州に分布する。三重県では桑名市多度町の記録が唯一のもので、河川敷や海岸草地に生息する。(A)	×	×	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在しない。
ミヤマダイコクコガネ	三重県では鈴鹿山系と台高山系に分布し、山地の自然林が良好に保たれた環境に生息する。林内の鹿糞を好むが、放牧地からみつかることも多い。(A)	×	×	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在しない。
マルエンマコガネ	河川敷や放牧地等のオープンランドでみつかる。新鮮な牛糞を好み、人、犬の糞や腐敗物にも集まる。(A)	×	×	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在しない。
マツシタチャイロコガネ	三重県では、1994年に尾鷲市で1例のみ記録され、その後の記録はない。(A)	×	×	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在しない。
ケスジドロムシ	本州及び九州に分布し、大規模な河川やその支流、細流等で、ヤナギやタケ等の流木や岸边付近の植物の根等にみられる。(B)	×	×	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在しない。
ホソヒメクロコメツキ	三重県では大台町宮川で記録されている。(A)	×	×	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在しない。
アキタクビボソジョウカイ	紀伊山地の固有種。三重県では、大台町三津河落山で記録されている。(A)	×	×	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在しない。

表 6.6. 1-6(10) 準対象事業実施区域及びその周辺における重要な昆虫類の生息可能性

種名	生態的特性	生息の可能性		判断根拠
		内	外	
ヒラクラクビボソジョウカイ	三重県津市美杉町平倉と菰野町御在所で記録されている。(A)	×	×	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在しない。
キタヤマクビボソジョウカイ	紀伊山地の固有種。三重県では尾鷲市で記録されている。(A)	×	×	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在しない。
ノノボリクビボソジョウカイ	三重県亀山市野登山が唯一の既知産地。(A)	×	×	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在しない。
オワセクビボソジョウカイ	紀伊山地の固有種。三重県では尾鷲市で記録されている。(A)	×	×	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在しない。
カタキンイロジョウカイ	三重県では、伊勢市で記録されている。湿地周辺部やある程度植物遷移がすすんだ状態になった放棄水田を好んで生息する。(A)	×	×	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在しない。
アキタキイロシリブトジョウカイ	紀伊山地の固有種。三重県では、大台町三津河落山で記録されている。(A)	×	×	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在しない。
ジュウクホシテントウ	自然度の高い湿地や河口、海岸の砂浜に生息する。(A)	×	×	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在しない。
イノウエホソカタムシ	三重県では、津市美杉町平倉で記録されている。(A) コナラやミズナラ等の林に生息する。(I)	×	×	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在しない。
ヤマトオサムシダマシ	本州、四国、九州に分布する。平地性の種で、古い木造家屋の床下や納屋の藁屑等の比較的乾燥した場所に生息する。(B)	×	×	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在しない。
コモンキノコゴミムシダマシ	三重県では津市美杉町平倉の演習林で記録されているだけである。(A)	×	×	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在しない。
ヨツボシシロオビゴマフカミキリ	三重県では志摩市で記録されている。幼虫はモミやアカマツの枯れ枝に食入する。(A)	×	×	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在しない。
ヒゲジロホソコバナカミキリ	三重県では大台町、松阪市で記録されており、ミズナラの大木のある自然林の高い森林に生息している。(A)	×	×	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在しない。

表 6. 6. 1-6(11) 準対象事業実施区域及びその周辺における重要な昆虫類の生息可能性

種名	生態的特性	生息の可能性		判断根拠
		内	外	
オオホソコバナカミキリ	三重県では、津市、大台町で記録されており、自然純度の高いブナ林に生息している。(A)	×	×	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在しない。
オオサルハムシ	三重県では、四日市市で確認されている。(A) 湿地環境に生息し、イヨカズラやガガイモ、カモメヅル類、サツマイモ等の被害例が知られている。(J)	×	○	準対象事業実施区域周辺には本種の生息場所となり得る湿地等の環境が存在する。
イネネクイハムシ	三重県では、四日市市、津市、伊勢市で記録されており、各種の水生物(ガガブタ、ヒルムシロ類、ヒツジグサ等)の浮葉を食害する。(A)	×	○	準対象事業実施区域周辺には本種の生息場所となり得る湿地等の環境が存在する。
ホシモンマダラヒゲナガゾウムシ	三重県では、津市美杉町で記録されている。広葉樹の自然林に生息する。(A)	×	×	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在しない。
オオマダラヒゲナガゾウムシ	三重県では、津市美杉町で記録されている。広葉樹の自然林に生息する。(A)	×	×	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在しない。
アカツツホソミツギリゾウムシ	三重県では、津市美杉町で1963年に記録されているのみである。(A)	×	×	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在しない。
クロツツホソミツギリゾウムシ	三重県では、津市美杉町で1989年に記録されているのみである。(A)	×	×	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在しない。
ヒメマルミツギリゾウムシ	三重県では、津市美杉町で1958年までの記録と、大杉谷の1958年以降の記録のみである。(A)	×	×	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在しない。
ツルギトゲカタビロサルゾウムシ	過去には三重県各地の山地で多く記録されていたが、ニホンジカの食害により、食草が減少し、生息数が減少している。(A)	×	×	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在しない。
カギアシゾウムシ	三重県では、四日市市、津市、伊賀市、志摩市、紀北町、御浜町で記録があるが、池、河川の開発により減少している。(A)	×	×	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在しない。
カワセタマノミゾウムシ	暖地性の種で、三重県では、熊野市、尾鷲市等沿岸沿いに少ない記録がある。(A)	×	×	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在しない。

表 6.6.1-6(12) 準対象事業実施区域及びその周辺における重要な昆虫類の生息可能性

種名	生態的特性	生息の可能性		判断根拠
		内	外	
ミヤマカレキゾウムシ	三重県では、大台ヶ原のトウヒから採集された記録がある、本州の針葉樹林帯に生息する種。(A)	×	×	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在しない。
クロイネゾウモドキ	三重県では、1956年と1957年に津市津海岸、阿漕浦で記録されている。(A)	×	×	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在しない。
オオクニイネゾウモドキ	北方系の種で、三重県では1961年に御在所岳で記録されて以降記録がない。(A)	×	×	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在しない。
ホシアシブトハバチ	三重県では、北勢、中勢、伊賀で記録されている。食樹がエノキに限られる。(A)	×	○	準対象事業実施区域周辺には本種の食樹となるエノキが生育している。
オオセイボウ本土亜種	本州、四国、九州に分布し、スズバチ、トックリバチ等に寄生する。(B)	×	×	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在しない。
ケブカツヤオオアリ	丘陵地の雑木林の倒木に営巣し、極めて局所的でコロニー数は少ない。(A)	×	○	準対象事業実施区域周辺には本種の生息場所となる環境が存在する。
ヤマトムカシアリ	三重県では、紀伊長島でしか記録がなく、海岸線沿いの照葉樹林の土中に生息する。(A)	×	×	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在しない。
モリシタカギバラアリ	丘陵地の雑木林の土中に営巣し、極めて局所的である。(A)	×	×	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在しない。
フタモンベッコウ	本州、九州、対馬、屋久島に分布する。里山環境に生息し、オニグモを狩る。(B)	○	○	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となる環境が存在する。
ヤマトアシナガバチ	本州、四国、九州、南西諸島に分布し、平地、低山地に生息する。草本の葉裏や樹木の細枝、時には人家の軒下、壁にも営巣する。(B)	○	○	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となる環境が存在する。
モンズズメバチ	三重県では鈴鹿市、松阪市、鳥羽市、志摩市で記録されている。平野部から低山地にかけて生息し、セミ類やトンボ類等の昆虫類を狩る。(A)	○	○	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となる環境が存在する。
ヤマトスナハキバチ	本州、四国、九州、屋久島に分布し、河川や海岸の砂原に生息する。(B)	×	×	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在しない。

表 6.6. 1-6(13) 準対象事業実施区域及びその周辺における重要な昆虫類の生息可能性

種名	生態的特性	生息の可能性		判断根拠
		内	外	
キアシハナダカバチモドキ	本州、四国、九州に分布し、砂浜海岸、砂質の河川敷に生息する。(B)	×	×	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在しない。
フクイアナバチ	本州に分布する。山道の裸地等のほか、人家の庭や空き地に営巣することが多い。幼虫の餌としてハネナシコロギスを狩る。(B)	○	○	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となる環境が存在する。
クロマルハナバチ	三重県では、伊賀市、大紀町、紀北町、熊野町、紀宝町で記録がある。平野部から低山地に生息し、花の花粉を集めて巣を作る。(A)	○	○	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となる環境が存在する。
クズハキリバチ	本州、九州、種子島、屋久島に分布する。老木の洞や竹筒、カミキリの脱出坑等に営巣する。育房の仕切りにクズの葉を使う。(B)	○	○	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となる環境が存在する。

注1：生息の可能性…内＝準対象事業実施区域における生息の可能性。外＝準対象事業実施区域の周辺における生息の可能性。

○＝生息の可能性がある。×＝生息の可能性が極めて低い又はない。

注2：種名及び配列は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和5年度生物リスト」（河川環境データベース 国土交通省、令和5年）に準拠した。

注3：各種の生態的特性については以下の文献を参考にした。

A：「三重県レッドデータブック 2015～三重県の絶滅のおそれのある野生生物～」(三重県、平成27年)

B：「レッドデータブック 2014－日本の絶滅のおそれのある野生生物－5. 昆虫類」(環境省、平成27年)

C：「桑名市指定天然記念物 ヒメタイコウチ保存管理計画」(桑名市教育委員会、平成22年)

D：「愛知県の絶滅の恐れのある野生生物 レッドデータブックあいち2020-動物編-」(愛知県、令和2年)

E：「北海道レッドデータブック 北海道の希少野生生物」(<http://rdb.pref.hokkaido.lg.jp/index.html> 令和5年12月閲覧)

F：「改訂 しまねレッドデータブック 2014 動物編 島根県の絶滅のおそれのある野生動物」(島根県、平成26年)

G：「福岡県レッドデータブック 2014【改訂版】 福岡県の希少野生生物-爬虫類/両生類/魚類/昆虫類/貝類/甲殻類その他/クモ形類等-」(福岡県、平成26年)

H：「京都府レッドデータブック 2015 1 野生動物編」(京都府自然環境保全課、平成27年)

I：「改訂版 福井県の絶滅のおそれのある野生動植物 2016」(<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/shizen/rdb/rdb.html> 令和5年12月閲覧)

J：「岡山県版レッドデータブック 2020」(<https://www.pref.okayama.jp/page/656841.html> 令和5年12月閲覧)

K：「東京都レッドデータブック (本土部) 2023」(東京都、令和5年)

表 6. 6. 1-7(1) 準対象事業実施区域及びその周辺における重要なクモ類の生息可能性

種 名	生態的特性	生息の可能性		判断根拠
		内	外	
カネコトタテグモ	三重県では、いなべ市から大紀町にかけて記録されている。林縁や林道沿いのあまり日の当たらない小規模な崖地や神社の境内等に生息する。穴を掘って住居を作り、入口には両開きの扉をつける。(A)	○	○	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る小規模な崖地等の環境が存在する。
キノボリトタテグモ	三重県では、県内各地で記録されているが、社寺林等限られた環境にのみ生息する。日光の直射しないところの岩上や、クス、マツ、スギ等の樹皮上に片開き戸の住居を作る。(A)	○	○	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る小規模な崖地等の環境が存在する。
ホシヒメグモモドキ	本州、四国、九州、南西諸島部分分布する南方系の種。里山から山地に生息し、ススキ原、草原、桑畑、樹林地の周辺、林道等の草の葉裏、樹木の葉裏に不規則網を張る。(C)	○	○	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る草地環境が存在する。
キジロオヒキグモ	低地や山地の二次林や落葉広葉樹林に生息する。枝葉間にキレ網と呼ばれる円網を張る。(B)	○	○	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る樹林環境が存在する。
ニシキオニグモ	海岸林から山林にかけて生息し、林縁部や神社仏閣の境内等の樹間や建物等に円網を張る。(B)	○	○	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る樹林環境が存在する。
オニグモ	三重県では、ほぼ全域に分布し、市街地から郊外にかけて広範囲に生息する。毎夕網を張り、朝になると網をたたむ習性がある。(A)	○	○	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在する。
コガネグモ	三重県では、ほぼ全域に分布し、草や木の枝の間、軒下等に大きな垂直円網を張る。(A)	○	○	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在する。
カワベコモリグモ	北海道、本州、四国、九州に分布し、溪流、川原等の河辺の石の下に生息する。そのほか山地の湿地帯や草原にもみられる。(C)	×	×	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在しない。
イサゴコモリグモ	三重県では、各地の河川で確認されており、川原や溪流の岸边、海岸等に多く生息し、乾いた川原の石の間を敏捷に走り回る。(A)	×	×	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在しない。



表 6.6.1-7(2) 準対象事業実施区域及びその周辺における重要なクモ類の生息可能性

種名	生態的特性	生息の可能性		判断根拠
		内	外	
ナガイヅツグモ	北海道、本州、四国、九州に分布し、平地から山地の樹林地の中とその周辺に生息する。林道等の樹木の枝葉間、樹皮面、草の葉上や花の間を歩き回って近付いてくる小昆虫類を狩る。(C)	○	○	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在する。
オビジガバチグモ	本州、四国、九州に分布し、河川敷や草原に生息し、地表を素早く徘徊する。(B)	×	×	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在しない。
ドウシグモ	三重県では、桑名市、津市、伊勢市、熊野市で記録されており、老木の樹皮下に袋状の住居をつくる。カシ、サクラ、クス等の樹皮上や神社、寺院の石灯籠上等を徘徊する。(A)	○	○	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在する。

注1：生息の可能性…内＝準対象事業実施区域における生息の可能性。外＝準対象事業実施区域の周辺における生息の可能性。

○＝生息の可能性がある。×＝生息の可能性が極めて低い又はない。

注2：種名及び配列は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和5年度生物リスト」（河川環境データベース 国土交通省、令和5年）に準拠した。

注3：各種の生態的特性については以下の文献を参考にした。

A：「三重県レッドデータブック 2015～三重県の絶滅のおそれのある野生生物～」(三重県、平成27年)

B：「愛知県の絶滅の恐れのある野生生物 レッドデータブックあいち2020-動物編-」(愛知県、令和2年)

C：「ネイチャーガイド日本のクモ 増補改訂版」(文一総合出版、平成29年)

表 6.6.1-8(1) 準対象事業実施区域及びその周辺における重要な陸産貝類の生息可能性

種名	生態的特性	生息の可能性		判断根拠
		内	外	
トウカイヤマトガイ	静岡県、愛知県、鈴鹿山脈に分布し、石灰岩地や雑木林の倒木や腐木の下や落葉中に生息する。(C)	×	○	準対象事業実施区域周辺には本種の生息場所となり得る雑木林が小規模ながら存在する。
キュウシュウゴマガイ	九州から山口県まで分布することは古くから知られていたが、本州中部まで産すると認識されたのは比較的最近のことである。広葉樹林林床の落葉間に生息し、人里近くの里山から山間部まで広くみられる。(E)	×	○	準対象事業実施区域周辺には本種の生息場所となり得る雑木林が小規模ながら存在する。

表 6. 6. 1-8(2) 準対象事業実施区域及びその周辺における重要な陸産貝類の生息可能性

種 名	生態的特性	生息の可能性		判断根拠
		内	外	
ホラアナミジンコ	石灰岩が豊富な紀伊山地、四国山地、中国山地西部、九州山地に広く分布し、山間溪流や洞窟内（奥深くない場所）、その周辺の水底にある礫裏や落葉等に付着している。(B)	×	×	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在しない。
ヒラドマルナタネ	本州（中部以西）、四国、九州に分布する。里山の風通しが良く明るい神社境内の落葉樹（エノキ、オニグルミ）の、蘚類や地衣類が付着する古木の樹幹等に生息する。(C)	×	×	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在しない。
ゼイギセル	近畿南部に分布し、生息地は限定される。紀南地方では海岸地域の樹林に生息する。(F)	×	×	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在しない。
ヒラベッコウ類	三重県では、ヒラベッコウとオオヒラベッコウが分布しており、両種が対象。(A) ヒラベッコウは、山地の良好な自然環境あるいはそれに接する古くからあるスギ植林に生息する。(C) オオヒラベッコウは、湿潤な森林地帯の林床に生息し、朽ち木や落ち葉堆積中に生息する。(F)	×	×	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在しない。
ハクサンベッコウ	東北から中国地方まで本州のほぼ全域に分布するとされる。山間部の広葉樹の自然林の比較的多湿な林床の落葉堆積下や朽木下等に生息する。(E)	×	×	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在しない。
キヌツヤベッコウ	本州（西部）と四国に分布し、広葉樹やスギ林の朽ち木や厚く積もった落ち葉の中等に生息する。(F)	×	○	準対象事業実施区域周辺には本種の生息場所となり得るスギ植林等が存在する。
ミノベッコウ	美濃地方から最初に産出が確認されたことにちなんで和名が付けられている。良く保全された自然度の高い林内の朽木や石の下面等、湿度の高い場所に生息している。(D)	×	×	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在しない。

表 6.6.1-8(3) 準対象事業実施区域及びその周辺における重要な陸産貝類の生息可能性

種名	生態的特性	生息の可能性		判断根拠
		内	外	
ハクサンベッコウ属の一種（菅島産）	三重県では、鳥羽市（菅島）でのみ記録されている。常緑樹の林床、ガレ場の礫下に生息する。(A)	×	×	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在しない。
ヒメハリマキビ	本州、四国に分布し、落葉広葉樹林の林床のリター層に生息する。(C)	×	○	準対象事業実施区域周辺には本種の生息場所となり得る雑木林が小規模ながら存在する。
ヒメビロウドマイマイ	紀伊半島南部の固有種。三重県では、志摩半島を中心とする地域から紀和町南部にかけて広く分布し、良好な自然林に生息する。(A)	×	×	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在しない。
カナマルマイマイ	三重県では、御池岳、藤原岳を中心とする石灰岩地に分布し、湿潤な石灰岩のガレ場等に生息する。(A)	×	×	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在しない。
ヒルゲンドルフマイマイ	伊吹、養老、鈴鹿山系を中心に東海地方に広く分布するが、三重県では、北部に分布範囲が限られる。石灰岩地の森林に生息する。(A)	×	×	準対象事業実施区域及びその周辺には本種の生息場所となり得る環境が存在しない。

注1：生息の可能性…内＝準対象事業実施区域における生息の可能性。外＝準対象事業実施区域の周辺における生息の可能性。

○＝生息の可能性がある。△＝主要な生息地（繁殖地等）である可能性は低い、部分的又は一時的に利用する可能性がある。×＝生息の可能性が極めて低い又はない。

注2：種名及び配列は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和5年度生物リスト」（河川環境データベース 国土交通省、令和5年）に準拠した。

注3：各種の生態的特性については以下の文献を参考にした。

A：「三重県レッドデータブック 2015～三重県の絶滅のおそれのある野生生物～」(三重県、平成27年)

B：「レッドデータブック 2014 6 貝類-日本の絶滅のおそれのある野生生物-」(環境省、平成27年)

C：「愛知県の絶滅の恐れのある野生生物 レッドデータブックあいち 2020-動物編-」(愛知県、令和2年)

D：「岐阜県の絶滅のおそれのある野生生物（動物編）改訂版-岐阜県レッドデータブック（動物編）改訂版-」(<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/4261.html> 令和5年12月閲覧)

E：「岡山県版レッドデータブック 2020」(<https://www.pref.okayama.jp/page/656841.html> 令和5年12月閲覧)

F：「和歌山県レッドデータブック 2022年改訂版」(<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/032000/032500/yasei/reddata.html> 令和5年12月閲覧)

## ② 注目すべき生息地の分布の状況

準対象事業実施想定区域及びその周辺における注目すべき生息地の分布の状況として、「3.1.6 動植物の生息又は生育、植生及び生態系の状況 (1) 陸生動物の生息の状況」に記載したとおり、三重県指定天然記念物である「嘉例川ヒメタイコウチ生息地」が挙げられる。

しかし、本生息地と準対象事業実施区域とは約1.8km離れており、また、水系も異にしている。したがって、本事業による影響が想定される範囲において注目すべき生息地の分布は確認されなかった。

### ③ 現地調査の結果

現地調査を実施した結果、前掲の表 3.1.6-2 に示した選定基準に該当する重要な種として、表 6.6.1-9～13 に示すとおり、鳥類ではヒクイナ、ミサゴ等の 7 種が、爬虫類ではニホンイシガメ 1 種が、両生類ではトノサマガエル 1 種が、昆虫類ではヒメタイコウチ、スジヒラタガムシ、コガムシの 3 種が、クモ類ではコガネグモ 1 種が、陸産貝類ではナガオカモノアラガイ 1 種が確認された。

確認された重要な種の概要は表 6.6.1-15～20 に、重要な種の確認位置については、図 6.6.1-1～3 に示すとおりである。

なお、オオタカ、キビタキ、ヒメタイコウチについては、後述する「6.10 生態系」で言及することから、本項では確認位置を省略した。

表 6.6.1-9 現地調査によって確認された重要な種（鳥類）

No.	科名	種名	選定基準						確認地点	
			I	II	III	IV	V	VI	内	外
1	クイナ	ヒクイナ			NT	3(繁)		VU		●
2	ミサゴ	ミサゴ			NT	3(繁+冬)		繁 NT 冬 VU		●
3	タカ	ハイタカ			NT			NT		●
4		オオタカ			NT			VU		●
5	カササギヒタキ	サンコウチョウ						NT	●	
6	ムシクイ	センダイムシクイ				3(繁)		NT		●
7	ヒタキ	キビタキ				3(繁)		NT	●	●
計	6 科	7 種	0 種	0 種	4 種	4 種	0 種	7 種	2 種	6 種

注 1：種名及び配列は、原則として「日本産鳥類目録 改定第 7 版」（日本鳥学会、平成 24 年）に準拠した。

注 2：重要種選定基準の略号は表 3.1.6-2 に対応する。

注 3：確認地点…内＝準対象事業実施区域内における確認 外＝準対象事業実施区域外の周辺における確認

表 6.6.1-10 現地調査によって確認された重要な種（爬虫類）

No.	科名	種名	選定基準						確認地点	
			I	II	III	IV	V	VI	内	外
1	イシガメ	ニホンイシガメ			NT					●
計	1 科	1 種	0 種	0 種	1 種	0 種	0 種	0 種	0 種	1 種

注 1：種名及び配列は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和 5 年度生物リスト」（河川環境データベース 国土交通省、令和 5 年）に準拠した。

注 2：重要種選定基準の略号は表 3.1.6-2 に対応する。

注 3：確認地点…内＝準対象事業実施区域内における確認 外＝準対象事業実施区域外の周辺における確認

表 6.6.1-11 現地調査によって確認された重要な種（両生類）

No.	科名	種名	選定基準						確認地点	
			I	II	III	IV	V	VI	内	外
1	アカガエル	トノサマガエル			NT				●	●
計	1科	1種	0種	0種	1種	0種	0種	0種	1種	1種

注1：種名及び配列は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト（令和5年度生物リスト）」（河川環境データベース 国土交通省、令和5年）に準拠した。

注2：重要種選定基準の略号は表 3.1.6-2 に対応する。

注3：確認地点…内＝準対象事業実施区域内における確認 外＝準対象事業実施区域外の周辺における確認

表 6.6.1-12 現地調査によって確認された重要な種（昆虫類）

No.	科名	種名	選定基準						確認地点	
			I	II	III	IV	V	VI	内	外
1	タイコウチ	ヒメタイコウチ	市天				指定	CR	●	●
2	ガムシ	スジヒラタガムシ			NT			DD		●
3		コガムシ			DD			NT	●	
計	2科	3種	1種	0種	2種	0種	1種	3種	2種	2種

注1：種名及び配列は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト（令和5年度生物リスト）」（河川環境データベース 国土交通省、令和5年）に準拠した。

注2：重要種選定基準の略号は表 3.1.6-2 に対応する。

注3：確認地点…内＝準対象事業実施区域内における確認 外＝準対象事業実施区域外の周辺における確認

表 6.6.1-13 現地調査によって確認された重要な種（クモ類）

No.	科名	種名	選定基準						確認地点	
			I	II	III	IV	V	VI	内	外
1	コガネグモ	コガネグモ						NT	●	●
計	1科	1種	0種	0種	0種	0種	0種	1種	1種	1種

注1：種名及び配列は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト（令和5年度生物リスト）」（河川環境データベース 国土交通省、令和5年）に準拠した。

注2：重要種選定基準の略号は表 3.1.6-2 に対応する。

注3：確認地点…内＝準対象事業実施区域内における確認 外＝準対象事業実施区域外の周辺における確認

表 6.6.1-14 現地調査によって確認された重要な種（陸産貝類）



No.	科名	種名	選定基準						確認地点	
			I	II	III	IV	V	VI	内	外
1	オカモノアラガイ	ナガオカモノアラガイ			NT			NT		●
計	1科	1種	0種	0種	1種	0種	0種	1種	0種	1種

注1：種名及び配列は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト（令和5年度生物リスト）」（河川環境データベース 国土交通省、令和5年）に準拠した。

注2：重要種選定基準の略号は表 3.1.6-2 に対応する。

注3：確認地点…内＝準対象事業実施区域内における確認 外＝準対象事業実施区域外の周辺における確認

表 6.6.1-15 現地調査によって確認された重要な種の概要（鳥類）

種名	生態特性	現地写真	確認状況
ヒクイナ	三重県では夏鳥。アシ原、湿地、湿田等に生息する。(A)	(写真なし)	夏季に準対象事業実施区域外の南側の調整池で1個体を確認した。
ミサゴ	三重県ではおもに留鳥。冬期には越冬個体加わる。餌はおもに大型の魚類。海岸の孤立した岩の上や樹上等で営巣する。(A)		冬季に準対象事業実施区域外の東側で、北北西へ向かって飛翔した後、北東へ飛翔する性別不明の成鳥1個体を確認した。
ハイタカ	三重県では冬鳥で、ほぼ全域で少数がみられる。おもに小鳥類を採餌する。(A)		冬季に準対象事業実施区域外の南西側のコナラ林で、横枝にとまる雌成鳥1個体と、準対象事業実施区域外の南側上空を北東へ向かって飛翔する性別不明の成鳥1個体を確認した。
サンコウチョウ	三重県では夏鳥。低地から山地の発達した広葉樹林、針広混交林、雑木林等の樹上に営巣する。おもに昆虫類を採餌する。(B)	(写真なし)	夏季に準対象事業実施区域内の北側の竹林で1個体を確認した。
センダイムシクイ	三重県では夏鳥で、比較的低山の落葉広葉樹林に生息するが確実な繁殖確認例は少ない。樹冠内で昆虫類を採餌する。(A)	(写真なし)	夏季に、準対象事業実施区域外の北東側の耕作地で1個体を確認した。

注：各種の生態的特性の出典は次のとおり。

- A：「三重県レッドデータブック 2015～三重県の絶滅のおそれのある野生生物～」(三重県、平成 27 年)
- B：「近畿地区・鳥類レッドデータブック」(京都大学学術出版会、平成 14 年)

表 6.6.1-16 現地調査によって確認された重要な種の概要（爬虫類）

種名	生態特性	現地写真	確認状況
ニホンイシガメ	山間、丘陵地の河川周辺や低湿地、湖沼及び水田周辺に生息する。 (A)		夏季に準対象事業実施区域外の北西側の林縁で1個体、春季に準対象事業実施区域外の西側の水路脇で1個体、東側の2か所の水路脇でそれぞれ1個体を確認した。

注：生態的特性については以下の文献を参考にした。

A：「レッドデータブック 2014 3 爬虫類・両生類-日本の絶滅のおそれのある野生生物-」（環境省、平成 26 年）

表 6.6.1-17 現地調査によって確認された重要な種の概要（爬虫類）

種名	生態特性	現地写真	確認状況
トノサマガエル	水田をおもな生息地とするが、池沼や河川等にもみられる。(A)		夏季に準対象事業実施区域内の4か所で計10個体が、準対象事業実施区域外の10か所で計31個体を確認した。

注：生態的特性については以下の文献を参考にした。

A：「レッドデータブック 2014 3 爬虫類・両生類-日本の絶滅のおそれのある野生生物-」（環境省、平成 26 年）

表 6.6.1-18 現地調査によって確認された重要な種の概要（昆虫類）

種名	生態特性	現地写真	確認状況
ヒメタイコウチ	平地から丘陵地にかけての谷津田や丘陵斜面の下部等湧水の生じる地形や地質に多く、湿地や湿原、水田、放棄水田、池畔等が一般的な生息環境である。(A)		夏季のヒメタイコウチ生息確認調査で、準対象事業実施区域内の2か所で計22個体が、準対象事業実施区域外の10か所で計46個体を確認した。
スジヒラタガムシ	本州、四国、九州、南西諸島に分布し、丘陵地や山間部の溜め池や水田、湿地に生息する。(B)		夏季に準対象事業実施区域外北西側の力尾谷川の1か所で、5個体を確認した。
コガムシ	平野部から低山地の水田や、緩やかな流れの用水路や、池沼の水位が浅く水生植物が繁茂する止水域に生息する。(C)		夏季に準対象事業実施区域内の1か所で、1個体を確認した。

注：各種の生態的特性については以下の文献を参考にした。


A：「桑名市指定天然記念物 ヒメタイコウチ保存管理計画」（桑名市教育委員会、平成22年）

B：「レッドデータブック 2014 5 昆虫類-日本の絶滅のおそれのある野生生物-」（環境省、平成27年）

C：「三重県レッドデータブック 2015～三重県の絶滅のおそれのある野生生物～」（三重県、平成27年）



表 6.6.1-19 現地調査によって確認された重要な種の概要（クモ類）

種名	生態特性	現地写真	確認状況
コガネグモ	三重県では、ほぼ全域に分布し、草や木の枝の間、軒下等に大きな垂直円網を張る。(A)		夏季に準対象事業実施区域内の2か所で計3個体、準対象事業実施区域外の2か所で計2個体を確認した。

注：生態的特性については以下の文献を参考にした。

A：「三重県レッドデータブック 2015～三重県の絶滅のおそれのある野生生物～」(三重県、平成27年)

表 6.6.1-20 現地調査によって確認された重要な種の概要（陸産貝類）

種名	生態特性	現地写真	確認状況
ナガオカモノアラガイ	三重県では、亀山市、松阪市から伊勢市にかけての細流や池沼等の水辺で見られるが、個体数は少ない。(A)		準対象事業実施区域外北東側の落合川の水辺で1個体を確認した。

注：生態的特性については以下の文献を参考にした。

A：「三重県レッドデータブック 2015～三重県の絶滅のおそれのある野生生物～」(三重県、平成27年)

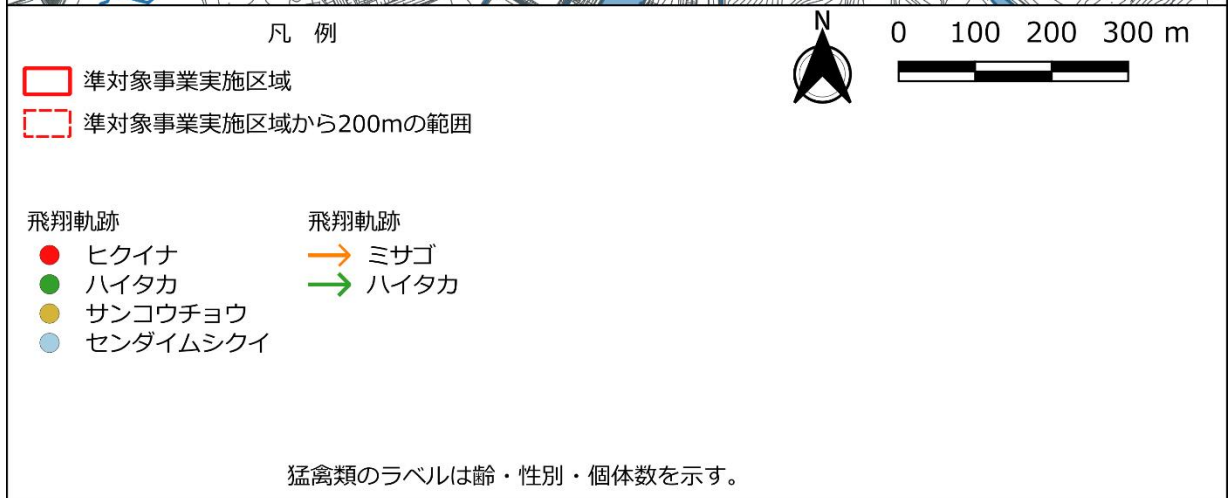
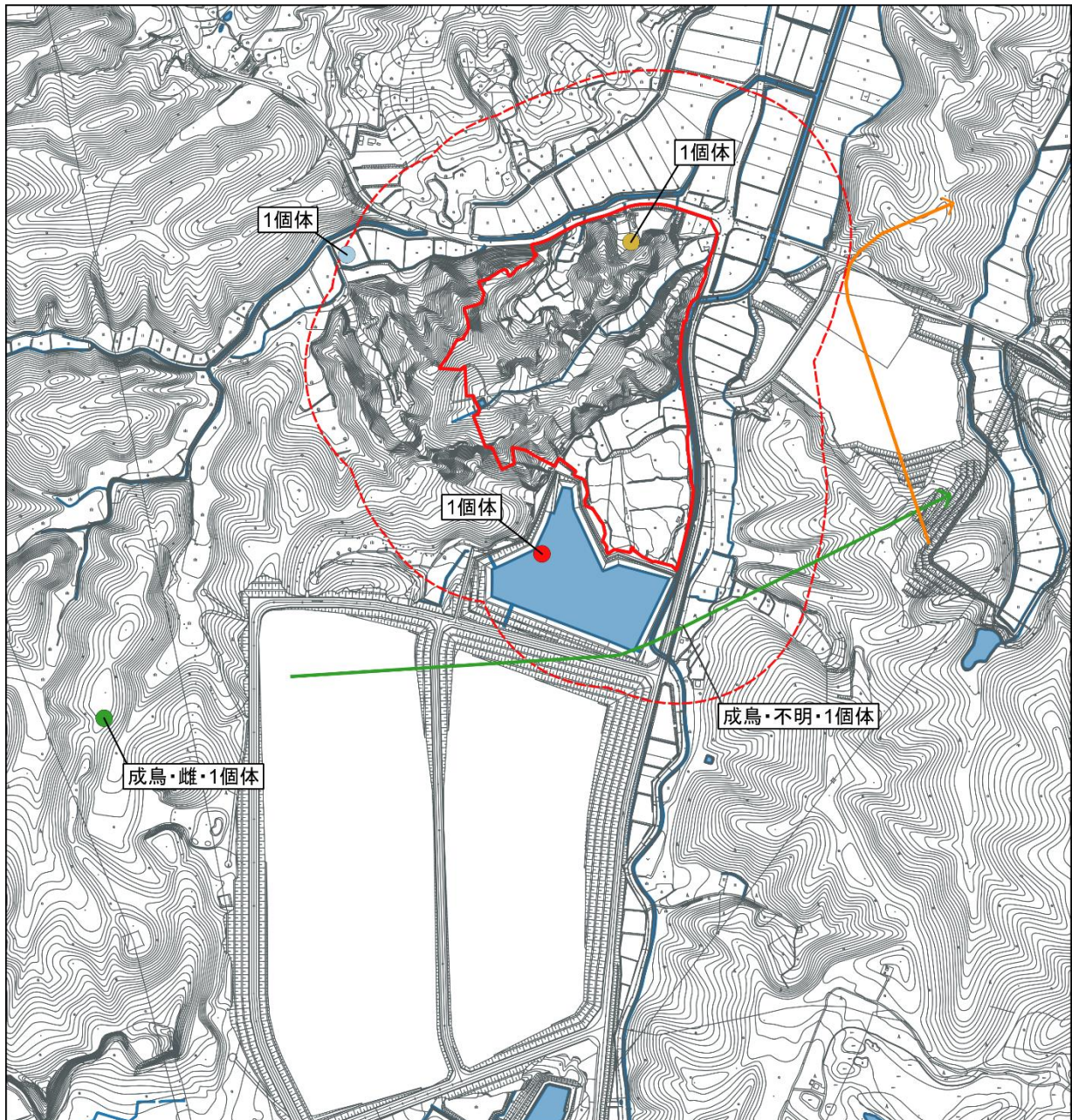


図 6.6.1-1 重要な種の確認地点（鳥類）



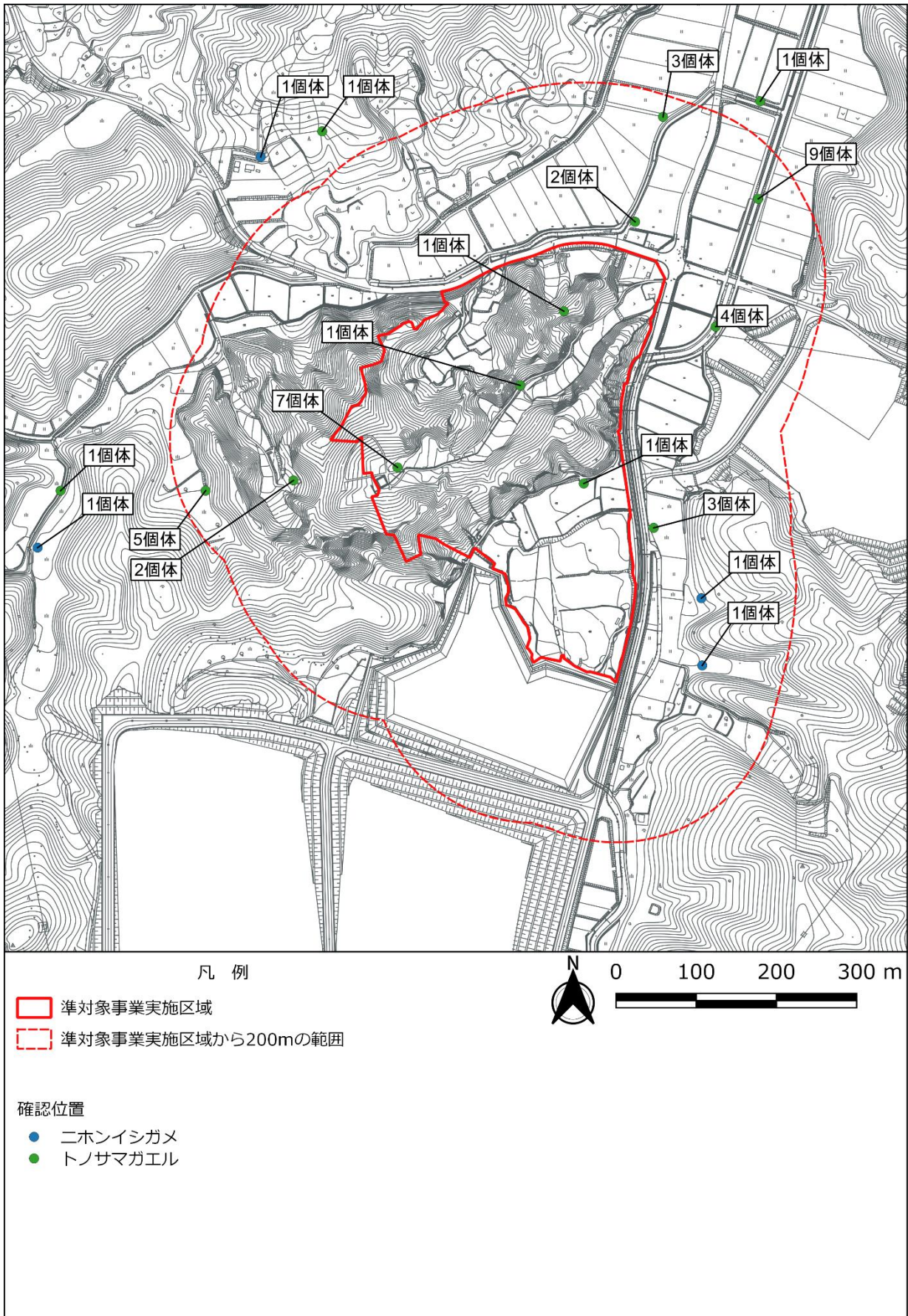


図 6. 6. 1-2 重要な種の確認地点（爬虫類・両生類）



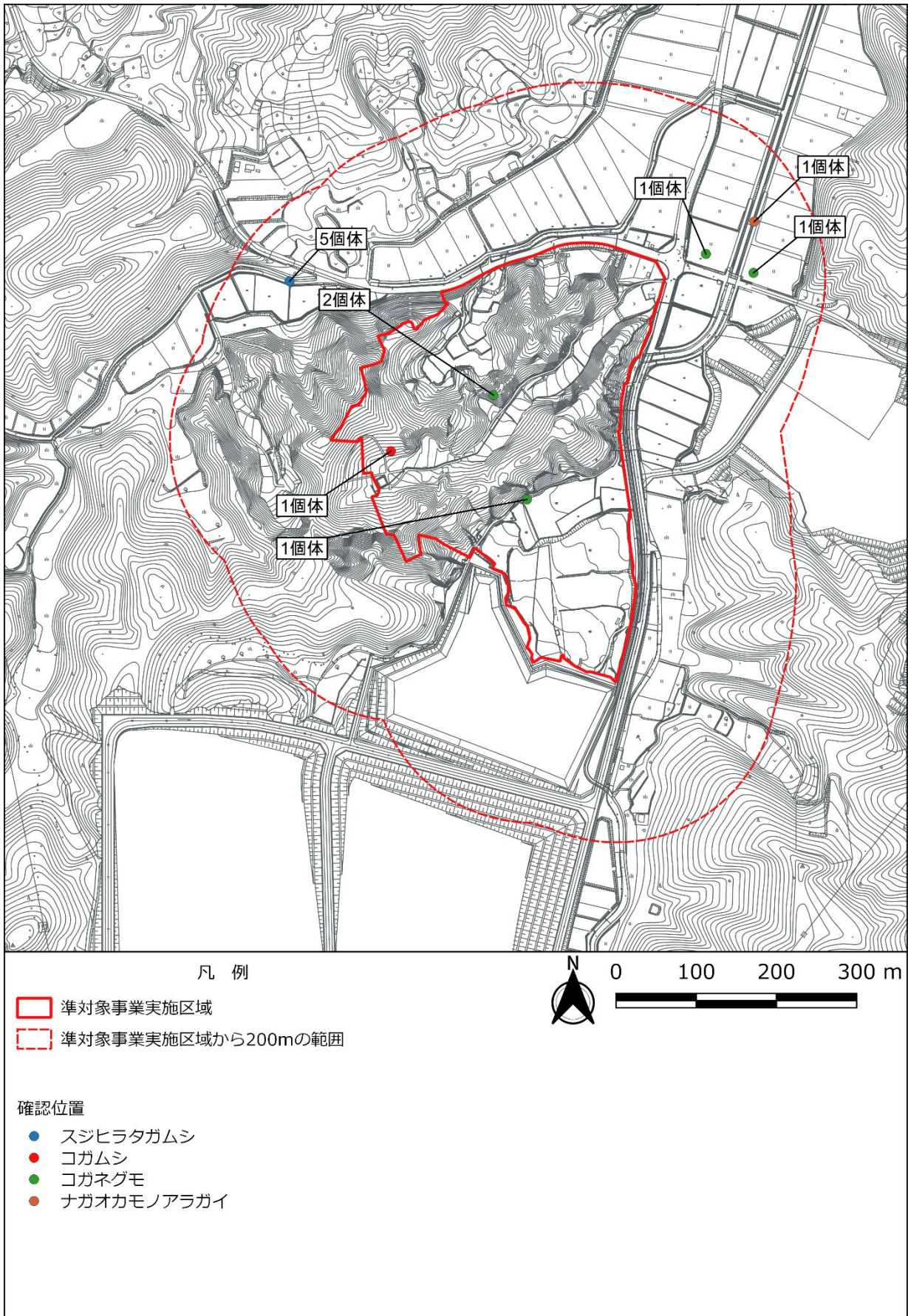


図 6.6.1-3 重要な種の確認地点（昆虫類・クモ類・陸産貝類）

## 6.6.2 予 測

### (1) 予測項目

予測項目は以下のとおりとした。

#### 【工事の実施】

「重機の稼働」、「資材の運搬」、「樹木の伐採・処理」、「土地の造成」による重要な種への影響。

#### 【施設の供用】

「工作物の供用・稼働」による重要な種への影響。

### (2) 予測手法

既存資料等の収集・整理をもとに、準対象事業実施区域及びその周辺に「生息の可能性がある」又は「部分的又は一時的な利用の可能性があると判断された重要な種並びに現地調査において確認された重要な種を対象とし、各種の分布又は生息環境の改変の程度を踏まえた定性的な解析により環境影響を予測した。

なお、予測の前提となる事業の実施によって生じる具体的な影響として表 6.6.2-1 に示す内容を想定した。

表 6.6.2-1 想定される影響の内容

時期	影響の種類	影響要因	想定される影響	内 容
工事の実施	直接的影響	樹木の伐採・処理／土地の造成	生息環境等の消失	植生及び地形の改変により採餌環境・繁殖環境等が消失し、生息個体数の減少や周辺域への逃避等が想定される。
	間接的影響	重機の稼働／資材の運搬	騒音・振動による生息環境の攪乱	建設機械から発生する騒音・振動により繁殖活動の阻害、周辺域への逃避等が想定される。
		土地の造成	造成等工事に伴う濁水による水質悪化	降雨時の造成地からの濁水の流入により、生息環境の悪化による生息個体数の減少が想定される。
施設の供用	間接的影響	工作物の供用・稼働	施設排水に伴う周辺水域の水質悪化	施設稼働後の施設排水の流入による水質悪化により、生息環境が悪化し生息個体数の減少が想定される。

### (3) 予測地域

予測地域は、準対象事業実施区域及びその周辺とした。

#### (4) 予測対象時期

##### 【工事の実施】

土地の造成等、工事の実施による重要な種への影響が最大となる時期とした。

##### 【施設の供用】

各誘致企業の事業活動が定常状態となった時期とした。

#### (5) 予測結果

##### ① 重要な種への影響

「6.6.1 調査」において、文献調査で準対象事業実施区域及びその周辺に「生息の可能性がある」又は「部分的又は一時的な利用の可能性はある」と判断された重要な種、並びに現地調査において生息が確認された重要な種について、事業の実施による影響を予測した。

なお、オオタカ、キビタキ、ヒメタイコウチの3種については、「6.10 生態系」で後述することから、本項では省略した。

予測結果は表 6.6.2-2~8 に示すとおりであり、予測対象とした種のうち、鳥類2種（サンコウチョウ、ヒクイナ）、爬虫類1種（ニホンイシガメ）、両生類1種（トノサマガエル）、昆虫類2種（コガムシ、スジヒラタガムシ）、クモ類1種（コガネグモ）、陸産貝類1種（ナガオカモノアラガイ）については、工事の実施や施設の供用による影響を受けるおそれがあると予測された。

表 6.6.2-2(1) 重要な哺乳類への影響の予測結果（工事の実施）

種名	生息の可能性		生息確認		影響の概要		
	内	外	内	外	直接的影響	間接的影響	
					樹木の伐採・処理／ 土地の造成	重機の稼働／ 資材の運搬	土地の 造成
ニホンリス	△	○			樹木の伐採・処理／土地の造成に伴い生息環境の改変が想定されるが、準対象事業実施区域内の非改変区域及び準対象事業実施区域の周辺にはこれらの生息環境として利用可能な落葉広葉樹林が分布していることから、影響は部分的であり、著しい影響はないと予測する。	騒音等による繁殖活動の阻害等が想定されるが、これらの生息好適環境は準対象事業実施区域の区域外にも、連続もしくはパッチ状に存在しており、準対象事業実施区域からの離隔が保たれると考えられることから、著しい影響はないと予測する。	—

注1：生息の可能性…内＝準対象事業実施区域における生息の可能性。外＝準対象事業実施区域の周辺における生息の可能性。

○＝生息の可能性がある。△＝主要な生息地（繁殖地等）である可能性は低い、部分的又は一時的に利用する可能性がある。×＝生息の可能性が極めて低い又ははない。

注2：生息確認…内＝準対象事業実施区域における生息確認。外＝準対象事業実施区域の周辺における生息確認。

●＝生息を確認した。

注3：「影響の概要」欄において「—」としたものは、対象種の生態的特性から当該影響要因の実施により影響を受ける可能性が極めて低い、又ははないと考えられることから予測対象外としたことを示す。

表 6.6.2-2(2) 重要な哺乳類への影響の予測結果（施設の供用）

種名	生息の可能性		生息確認		影響の概要		
	内	外	内	外	間接的影響		
					工作物の供用・稼働		
ニホンリス	△	○			—		

注1：生息の可能性…内＝準対象事業実施区域における生息の可能性。外＝準対象事業実施区域の周辺における生息の可能性。

○＝生息の可能性がある。△＝主要な生息地（繁殖地等）である可能性は低い、部分的又は一時的に利用する可能性がある。×＝生息の可能性が極めて低い又ははない。

注2：生息確認…内＝準対象事業実施区域における生息確認。外＝準対象事業実施区域の周辺における生息確認。

●＝生息を確認した。

注3：「影響の概要」欄において「—」としたものは、対象種の生態的特性から当該影響要因の実施により影響を受ける可能性が極めて低い、又ははないと考えられることから予測対象外としたことを示す。

表 6.6.2-3(1) 重要な鳥類への影響の予測結果（工事の実施）

種名	生息の可能性		生息確認		影響の概要		
	内	外	内	外	直接的影響	間接的影響	
					樹木の伐採・処理／ 土地の造成	重機の稼働／ 資材の運搬	土地の 造成
チュウサギ タゲリ オオジシギ タシギ アカアシシギ クサシギ ブッポウソウ	×	△			—	重機の稼働／資材の運搬による騒音に伴う生息環境の攪乱が想定されるが、準対象事業実施区域周辺の利用は採餌等の一時的なものに限られると考えられ、著しい影響はないと予測する。	—
ミサゴ	×	△		●			
ウズラ クイナ キクイタダキ メボソムシクイ ルリビタキ ベニマシコ ウソ シメ コイカル ミヤマホオジロ	△	△			樹木の伐採・処理／土地の造成に伴う生息環境の改変が想定されるが、準対象事業実施区域内の利用は採餌・休息等の一時的なものに限られるほか、営巣地等の重要な環境は準対象事業実施区域外の樹林地と考えられることから、著しい影響はないと予測する。	準対象事業実施区域周辺に営巣地が存在する場合には、重機の稼働／資材の運搬による騒音、振動に伴う繁殖活動の阻害等が想定されるが、一時的なものであり、著しい影響はないと予測する。	—
ハイトカ センダイムシクイ	△	△		●			
サシバ フクロウ サンショウクイ	△	○					
ケリ ヤマシギ	×	○			樹木の伐採・処理／土地の造成に伴い、営巣地等の主要な生息環境が直接的な影響を受けるおそれがあるが、準対象事業実施区域内では現地調査で生息を確認していないことから、著しい影響はないと予測する。		
セッカ コサメビタキ	○	○					
サンコウチョウ	△	○		●	樹木の伐採・処理／土地の造成に伴い、営巣地等の主要な生息環境が直接的な影響を受けるおそれがあると予測する。		
ヒクイナ	○	○		●			

注1：生息の可能性…内＝準対象事業実施区域における生息の可能性。外＝準対象事業実施区域の周辺における生息の可能性。

○＝生息の可能性がある。△＝主要な生息地（繁殖地等）である可能性は低いが、部分的又は一時的に利用する可能性がある。×＝生息の可能性が極めて低い又はない。

注2：生息確認…内＝準対象事業実施区域における生息確認。外＝準対象事業実施区域の周辺における生息確認。

●＝生息を確認した。

注3：「影響の概要」欄において「—」としたものは、対象種の生態的特性から当該影響要因の実施により影響を受ける可能性が極めて低い、又はないと考えられることから予測対象外としたことを示す。



表 6.6.2-3(2) 重要な鳥類への影響の予測結果（施設の供用）

種名	生息の可能性		生息確認		影響の概要
	内	外	内	外	間接的影響
					工作物の供用・稼働
チュウサギ タゲリ オオジシギ タシギ アカアシシギ クサシギ ブッポウソウ	×	△			—
ミサゴ	×	△		●	
ウズラ クイナ キクイタダキ メボソムシクイ ルリビタキ ベニマシコ ウソ シメ コイカル ミヤマホオジロ	△	△			
ハイタカ センダイムシクイ	△	△		●	
サシバ フクロウ サンショウクイ	△	○			
ケリ ヤマシギ	×	○			
セッカ コサメビタキ	○	○			
サンコウチョウ	△	○	●		
ヒクイナ	○	○		●	

注1：生息の可能性…内＝準対象事業実施区域における生息の可能性。外＝準対象事業実施区域の周辺における生息の可能性。

○＝生息の可能性がある。△＝主要な生息地（繁殖地等）である可能性は低い、部分的又は一時的に利用する可能性がある。×＝生息の可能性が極めて低い又はない。

注2：生息確認…内＝準対象事業実施区域における生息確認。外＝準対象事業実施区域の周辺における生息確認。

●＝生息を確認した。

注3：「影響の概要」欄において「—」としたものは、対象種の生態的特性から当該影響要因の実施により影響を受ける可能性が極めて低い、又はないと考えられることから予測対象外としたことを示す。

表 6.6.2-4(1) 重要な爬虫類への影響の予測結果（工事の実施）

種名	生息の可能性		生息確認		影響の概要		
	内	外	内	外	直接的影響	間接的影響	
					樹木の伐採・処理／ 土地の造成	重機の稼働／ 資材の運搬	土地の造成
ニホンスッポン	○	○			樹木の伐採・処理／土地の造成に伴う生息環境の改変が想定されるが、準対象事業実施区域内では現地調査で生息を確認していないことから、著しい影響はないと予測する。	-	造成地からの濁水の流入に伴い、準対象事業実施区域周辺の生息環境の悪化の影響が考えられるが、準対象事業実施区域及びその周辺では現地調査で生息を確認していないことから、著しい影響はないと予測する。
ニホンイシガメ	○	○		●			造成地からの濁水の流入に伴い、準対象事業実施区域周辺の生息環境の悪化による生息個体数の減少が生じるおそれがあると予測する。

注1：生息の可能性…内＝準対象事業実施区域における生息の可能性。外＝準対象事業実施区域の周辺における生息の可能性。

○＝生息の可能性がある。△＝主要な生息地（繁殖地等）である可能性は低い、部分的又は一時的に利用する可能性がある。×＝生息の可能性が極めて低い又はない。

注2：生息確認…内＝準対象事業実施区域における生息確認。外＝準対象事業実施区域の周辺における生息確認。

●＝生息を確認した。

注3：「影響の概要」欄において「-」としたものは、対象種の生態的特性から当該影響要因の実施により影響を受ける可能性が極めて低い、又はないと考えられることから予測対象外としたことを示す。

表 6.6.2-4(2) 重要な爬虫類への影響の予測結果（施設の供用）

種名	生息の可能性		生息確認		影響の概要		
	内	外	内	外	間接的影響		
					工作物の供用・稼働		
ニホンスッポン	○	○			施設排水の流入に伴い、準対象事業実施区域周辺の生息環境の悪化による影響が考えられるが、準対象事業実施区域周辺では現地調査で生息を確認していないことから、著しい影響はないと予測する。		
ニホンイシガメ	○	○		●	施設排水の流入に伴い、準対象事業実施区域周辺の生息環境の悪化による生息個体数の減少が生じるおそれがあると予測する。		

注1：生息の可能性…内＝準対象事業実施区域における生息の可能性。外＝準対象事業実施区域の周辺における生息の可能性。

○＝生息の可能性がある。△＝主要な生息地（繁殖地等）である可能性は低い、部分的又は一時的に利用する可能性がある。×＝生息の可能性が極めて低い又はない。

注2：生息確認…内＝準対象事業実施区域における生息確認。外＝準対象事業実施区域の周辺における生息確認。

●＝生息を確認した。

注3：「影響の概要」欄において「-」としたものは、対象種の生態的特性から当該影響要因の実施により影響を受ける可能性が極めて低い、又はないと考えられることから予測対象外としたことを示す。

表 6.6.2-5(1) 重要な両生類への影響の予測結果（工事の実施）

種名	生息の可能性		生息確認		影響の概要			
	内	外	内	外	直接的影響		間接的影響	
					樹木の伐採・処理／土地の造成		重機の稼働／資材の運搬	土地の造成
ヤマトサンショウウオ アカハライモリ ニホンヒキガエル ナゴヤダルマガエル	○	○			樹木の伐採・処理／土地の造成に伴う生息環境の改変が想定されるが、準対象事業実施区域内では現地調査で生息を確認していないことから、著しい影響はないと予測する。		—	造成地からの濁水の流入に伴い、準対象事業実施区域周辺の生息環境の悪化が考えられるが、準対象事業実施区域及びその周辺では現地調査で生息を確認していないことから、著しい影響はないと予測する。
トノサマガエル	○	○	●	●	樹木の伐採・処理／土地の造成に伴い、主要な生息環境が直接的な影響を受けるおそれがあると予測する。		—	造成地からの濁水の流入に伴い、準対象事業実施区域周辺の生息環境の悪化による生息個体数の減少が生じるおそれがあると予測する。

注1：生息の可能性…内＝準対象事業実施区域における生息の可能性。外＝準対象事業実施区域の周辺における生息の可能性。

○＝生息の可能性がある。△＝主要な生息地（繁殖地等）である可能性は低い、部分的又は一時的に利用する可能性がある。×＝生息の可能性が極めて低い又はない。

注2：生息確認…内＝準対象事業実施区域における生息確認。外＝準対象事業実施区域の周辺における生息確認。

●＝生息を確認した。

注3：「影響の概要」欄において「—」としたものは、対象種の生態的特性から当該影響要因の実施により影響を受ける可能性が極めて低い、又はないと考えられることから予測対象外としたことを示す。

表 6.6.2-5(2) 重要な両生類への影響の予測結果（施設の供用）

種名	生息の可能性		生息確認		影響の概要		
	内	外	内	外	間接的影響		
					工作物の供用・稼働		
ヤマトサンショウウオ ニホンヒキガエル アカハライモリ ナゴヤダルマガエル	○	○			施設排水の流入に伴い、準対象事業実施区域周辺の生息環境の悪化による影響が考えられるが、準対象事業実施区域周辺では現地調査で生息を確認していないことから、著しい影響はないと予測する。		
トノサマガエル	○	○	●	●	施設排水の流入に伴い、準対象事業実施区域周辺の生息環境の悪化による生息個体数の減少が生じるおそれがあると予測する。		

注1：生息の可能性…内＝準対象事業実施区域における生息の可能性。外＝準対象事業実施区域の周辺における生息の可能性。

○＝生息の可能性がある。△＝主要な生息地（繁殖地等）である可能性は低い、部分的又は一時的に利用する可能性がある。×＝生息の可能性が極めて低い又はない。

注2：生息確認…内＝準対象事業実施区域における生息確認。外＝準対象事業実施区域の周辺における生息確認。

●＝生息を確認した。

注3：「影響の概要」欄において「—」としたものは、対象種の生態的特性から当該影響要因の実施により影響を受ける可能性が極めて低い、又はないと考えられることから予測対象外としたことを示す。

表 6.6.2-6(1) 重要な昆虫類への影響の予測結果（工事の実施）

種名	生息の可能性		生息確認		影響の概要		
	内	外	内	外	直接的影響	間接的影響	
					樹木の伐採・処理／ 土地の造成	重機の稼働／ 資材の運搬	土地の造成
オオアメンボ イトウホゾバトビケラ オオミドリシジミ ウスマダラミズメイガ ハチモドキハナアブ セアカオサムシ オオミズスマシ ミズスマシ オオサルハムシ イネネクイハムシ ホシアシブトハバチ ケブカツヤオオアリ	×	○			—  樹木の伐採・処理／ 土地の造成に伴う生 息環境の改変が想定 されるが、準対象事 業実施区域内では現 地調査で生息を確認 していないことから、 著しい影響はないと 予測する。	—	造成地からの濁水の流 入や、重機の稼働等 による生息環境の悪 化が考えられるが、 準対象事業実施区域 及びその周辺では現 地調査で生息を確認 していないことから、 著しい影響はないと 予測する。
キイロサナエ ムカシヤンマ アキアカネ ミヤマアカネ チッチゼミ コオイムシ シロホソバ コガタミズアブ シマゲンゴロウ コマルケシゲンゴロウ ガムシ フタモンベッコウ ヤマトアシナガバチ モンスズメバチ フクイアナバチ クロマルハナバチ クズハキリバチ	○	○			—	—	

注1：生息の可能性…内＝準対象事業実施区域における生息の可能性。外＝準対象事業実施区域の周辺における生息の可能性。

○＝生息の可能性がある。△＝主要な生息地（繁殖地等）である可能性は低い、部分的又は一時的に利用する可能性がある。×＝生息の可能性が極めて低い又はない。

注2：生息確認…内＝準対象事業実施区域における生息確認。外＝準対象事業実施区域の周辺における生息確認。

●＝生息を確認した。

注3：「影響の概要」欄において「—」としたものは、対象種の生態的特性から当該影響要因の実施により影響を受ける可能性が極めて低い、又はないと考えられることから予測対象外としたことを示す。

表 6.6.2-6(2) 重要な昆虫類への影響の予測結果（工事の実施）

種名	生息の可能性		生息確認		影響の概要		
	内	外	内	外	直接的影響	間接的影響	
					樹木の伐採・処理／ 土地の造成	重機の稼働／ 資材の運搬	土地の造成
コガムシ	○	○	●		樹木の伐採・処理／ 土地の造成に伴い、 湿地や湿生草地、水路等の主要な生息環境が直接的な影響を受けるおそれがあると予測する。	—	造成地からの濁水の流入に伴い、準対象事業実施区域周辺の生息環境の悪化による生息個体数の減少が生じるおそれがあると予測する。
スジヒラタガムシ	○	○		●	樹木の伐採・処理／ 土地の造成に伴う生息環境の改変が想定されるが、準対象事業実施区域内では現地調査で生息を確認していないことから、著しい影響はないと予測する。		

注1：生息の可能性…内＝準対象事業実施区域における生息の可能性。外＝準対象事業実施区域の周辺における生息の可能性。

○＝生息の可能性がある。△＝主要な生息地（繁殖地等）である可能性は低い、部分的又は一時的に利用する可能性がある。×＝生息の可能性が極めて低い又はない。

注2：生息確認…内＝準対象事業実施区域における生息確認。外＝準対象事業実施区域の周辺における生息確認。

●＝生息を確認した。

注3：「影響の概要」欄において「—」としたものは、対象種の生態的特性から当該影響要因の実施により影響を受ける可能性が極めて低い、又はないと考えられることから予測対象外としたことを示す。

表 6. 6. 2-6(3) 重要な昆虫類への影響の予測結果（施設の供用）

種名	生息の可能性		生息確認		影響の概要
	内	外	内	外	間接的影響
					工作物の供用・稼働
オオアメンボ イトウホゾバトビケラ オオミドリシジミ ウスマダラミズメイガ ハチモドキハナアブ セアカオサムシ オオミズスマシ ミズスマシ オオサルハムシ イネネクイハムシ ホシアシブトハバチ ケブカツヤオオアリ	×	○			施設排水の流入に伴い、準対象事業実施区域周辺の生息環境の悪化等の影響が考えられるが、準対象事業実施区域周辺では現地調査で生息を確認していないことから、著しい影響はないと予測する。
キイロサナエ ムカシヤンマ アキアカネ ミヤマアカネ チッチゼミ コオイムシ シロホソバ コガタミズアブ シマゲンゴロウ コマルケシゲンゴロウ ガムシ フタモンベッコウ ヤマトアシナガバチ モンスズメバチ フクイアナバチ クロマルハナバチ クズハキリバチ	○	○			
コガムシ	○	○	●		—
スジヒラタガムシ	○	○		●	施設排水の流入に伴い、準対象事業実施区域周辺の生息環境の悪化による生息個体数の減少が生じるおそれがあると予測する。

注1：生息の可能性…内＝準対象事業実施区域における生息の可能性。外＝準対象事業実施区域の周辺における生息の可能性。

○＝生息の可能性がある。△＝主要な生息地（繁殖地等）である可能性は低い、部分的又は一時的に利用する可能性がある。×＝生息の可能性が極めて低い又はない。

注2：生息確認…内＝準対象事業実施区域における生息確認。外＝準対象事業実施区域の周辺における生息確認。

●＝生息を確認した。

注3：「影響の概要」欄において「—」としたものは、対象種の生態的特性から当該影響要因の実施により影響を受ける可能性が極めて低い、又はないと考えられることから予測対象外としたことを示す。

表 6.6.2-7(1) 重要なクモ類への影響の予測結果（工事の実施）

種名	生息の可能性		生息確認		影響の概要		
	内	外	内	外	直接的影響	間接的影響	
					樹木の伐採・処理／ 土地の造成	重機の稼働／ 資材の運搬	土地の造成
カネコトタテグモ キノボリトタテグモ ホシヒメグモモドキ キジロオヒキグモ ニシキオニグモ オニグモ ナガイツツグモ ドウシグモ	○	○			樹木の伐採・処理／土地の造成に伴う生息環境の改変が想定されるが、準対象事業実施区域内では現地調査で生息を確認していないことから、著しい影響はないと予測する。	—	—
コガネグモ	○	○	●	●	樹木の伐採・処理／土地の造成に伴い、主要な生息環境が直接的な影響を受けるおそれがあると予測する。		

- 注1：生息の可能性…内＝準対象事業実施区域における生息の可能性。外＝準対象事業実施区域の周辺における生息の可能性。  
○＝生息の可能性がある。△＝主要な生息地（繁殖地等）である可能性は低い、部分的又は一時的に利用する可能性がある。×＝生息の可能性が極めて低い又ははない。
- 注2：生息確認…内＝準対象事業実施区域における生息確認。外＝準対象事業実施区域の周辺における生息確認。  
●＝生息を確認した。
- 注3：「影響の概要」欄において「—」としたものは、対象種の生態的特性から当該影響要因の実施により影響を受ける可能性が極めて低い、又ははないと考えられることから予測対象外としたことを示す。

表 6.6.2-7(2) 重要なクモ類への影響の予測結果（施設の供用）

種名	生息の可能性		生息確認		影響の概要		
	内	外	内	外	間接的影響		
					工作物の供用・稼働		
カネコトタテグモ キノボリトタテグモ ホシヒメグモモドキ キジロオヒキグモ ニシキオニグモ オニグモ ナガイツツグモ ドウシグモ	○	○			—		
コガネグモ	○	○	●	●			

- 注1：生息の可能性…内＝準対象事業実施区域における生息の可能性。外＝準対象事業実施区域の周辺における生息の可能性。  
○＝生息の可能性がある。△＝主要な生息地（繁殖地等）である可能性は低い、部分的又は一時的に利用する可能性がある。×＝生息の可能性が極めて低い又ははない。
- 注2：生息確認…内＝準対象事業実施区域における生息確認。外＝準対象事業実施区域の周辺における生息確認。  
●＝生息を確認した。
- 注3：「影響の概要」欄において「—」としたものは、対象種の生態的特性から当該影響要因の実施により影響を受ける可能性が極めて低い、又ははないと考えられることから予測対象外としたことを示す。

表 6. 6. 2-8(1) 重要な陸産貝類への影響の予測結果（工事の実施）

種 名	生息の可能性		生息確認		影響の概要		
	内	外	内	外	直接的影響	間接的影響	
					樹木の伐採・処理／ 土地の造成	重機の稼働／ 資材の運搬	土地の造成
トウカイヤマトガイ キュウシュウゴマガイ キヌツヤベッコウ ヒメハリマキビ	×	○			樹木の伐採・処理／ 土地の造成に伴う生 息環境の改変が想定 されるが、準対象事 業実施区域内では現 地調査で生息を確認 していないことから、 著しい影響はないと 予測する。	-	-
ナガオカモノアラガイ				●			造成地からの濁水の流 入に伴い、準対象事業 実施区域周辺の生息環 境の悪化による生息個 体の減少が生じるおそ れがあると予測する。

- 注 1：生息の可能性…内＝準対象事業実施区域における生息の可能性。外＝準対象事業実施区域の周辺における生息の可能性。  
○＝生息の可能性がある。△＝主要な生息地（繁殖地等）である可能性は低い、部分的又は一時的に利用する可能性がある。×＝生息の可能性が極めて低い又ははない。
- 注 2：生息確認…内＝準対象事業実施区域における生息確認。外＝準対象事業実施区域の周辺における生息確認。  
●＝生息を確認した。
- 注 3：「影響の概要」欄において「-」としたものは、対象種の生態的特性から当該影響要因の実施により影響を受ける可能性が極めて低い、又はないと考えられることから予測対象外としたことを示す。

表 6. 6. 2-8(2) 重要な陸産貝類への影響の予測結果（施設の供用）

種 名	生息の可能性		生息確認		影響の概要		
	内	外	内	外	間接的影響		
					工作物の供用・稼働		
トウカイヤマトガイ キュウシュウゴマガイ キヌツヤベッコウ ヒメハリマキビ	×	○			-		
ナガオカモノアラガイ					●	施設排水の流入に伴い、準対象事業実施区域周辺の生息環境の悪化による生息個体の減少が生じるおそれがあると予測する。	

- 注 1：生息の可能性…内＝準対象事業実施区域における生息の可能性。外＝準対象事業実施区域の周辺における生息の可能性。  
○＝生息の可能性がある。△＝主要な生息地（繁殖地等）である可能性は低い、部分的又は一時的に利用する可能性がある。×＝生息の可能性が極めて低い又ははない。
- 注 2：生息確認…内＝準対象事業実施区域における生息確認。外＝準対象事業実施区域の周辺における生息確認。  
●＝生息を確認した。
- 注 3：「影響の概要」欄において「-」としたものは、対象種の生態的特性から当該影響要因の実施により影響を受ける可能性が極めて低い、又はないと考えられることから予測対象外としたことを示す。



### 6.6.3 環境保全措置

#### (1) 環境保全措置の検討

「6.6.2 予測」において、造成工事等の事業の実施により、影響があると予測した種を対象に、事業者により実行することが可能な範囲内で当該環境影響をできる限り回避又は低減するための措置、あるいは損なわれる環境の有する価値を代償するための措置について検討した。

環境保全措置案の検討結果は表 6.6.3-1 に示すとおりであり、有効かつ実効性があると見込まれる措置について今後の事業計画において採用することとする。

表 6.6.3-1(1) 環境保全措置の検討結果（工事の実施）

環境保全措置の検討対象	影響要因	環境保全措置案	環境保全措置の効果とその検証	実効性
【鳥類】 サンコウチョウ ヒクイナ	樹木の伐採・ 処理／土地の 造成（直接的 影響）	繁殖活動の保全	営巣が確認された場合は、可能な範囲で一時的に工事を見合わせることで著しい影響を回避できる。	○
【両生類】 トノサマガエル		生息環境の改変の回避	事業特性上、面的な改変が必要であり、各種の生息環境の全域又は一部を改変区域から除外することは困難である。	×
【昆虫類】 コガムシ		生息環境の改変範囲の縮小		×
【クモ類】 コガネグモ		生息個体等の移植	工事着手前に現地調査を行い、改変区域内で保全すべき種の生息が確認された場合には、必要に応じて適地への移植などの環境保全措置を講じることで、事業による影響を代償できる。	○
重要な種全般	工事関係者への環境配慮事項の周知	工事区域外への立ち入り、不要な改変の防止、工事中に発見される可能性のある重要な種やその取扱い等について、事前に周知または注意喚起することで、重要な種の生息環境及び生息個体への著しい影響を低減できる。		
【爬虫類】 ニホンイシガメ	土地の造成 （間接的影 響）	濁水低減対策の徹底	工事中は適切な位置・規模の仮設沈砂池の設置、法面の早期緑化等、濁水低減対策を徹底することで、下流水域への影響が低減できる。	○
【両生類】 トノサマガエル				
【昆虫類】 コガムシ				
スジヒラタガムシ				
【陸産貝類】 ナガオカモノアラガイ				

表 6. 6. 3-1 (2) 環境保全措置の検討結果（施設の供用）

環境保全措置の 検討対象	影響要因	環境保全 措置案	環境保全措置の効果とその検証	実 効 性
<b>【爬虫類】</b> ニホンイシガメ <b>【両生類】</b> トノサマガエル <b>【昆虫類】</b> スジヒラタガムシ <b>【陸産貝類】</b> ナガオカモノアラガイ	工作物の供 用・稼働（間接 的影響）	生息環境への施設 排水流入の回避	施設排水は現況の流域を変更せず に適切に排水する必要があるため、 排水経路を変更するなどし、下流水 域への流入を避けることは困難で ある。	×
		施設排水の水質管 理の徹底	各誘致企業においては、施設排水を 排水基準以下に適正に処理した後 に決められた水路に放流するとと もに、浄化槽施設の維持管理を徹底 することで、放流先河川・水路等 の水質への影響を低減できる。	○
緑地の維持管理		各誘致企業において用地内の緑地 を適正に維持管理することにより、 生息環境としての利用回復が期待 される。	○	
重要な種全般				

## (2) 環境保全措置の検討結果の整理

環境保全措置の具体的な内容等について整理し表 6.6.3-2～9 に示す。

表 6.6.3-2 環境保全措置の内容（工事の実施：鳥類）

環境保全措置の対象	【鳥類】サンコウチョウ、ヒクイナ	
実施する環境保全措置	繁殖活動の保全	
環境保全措置の実施の内容	実施主体	アルファモール株式会社
	実施方法	工事着手前に調査を行い、繁殖・営巣が確認された場合はその周辺での工事着手を調整し、速やかに学識経験者と協議を行い工事ストップ期間等の検討を行うとともに工事関係者への周知を行う。ストップ期間終了後に工事を再開する。
	実施時期	工事着手前～工事期間中
	実施地域	準対象事業実施区域内
環境保全措置の効果	重要な種の個体への直接的影響を回避できる。	
環境保全措置を講じた後の環境の状況の変化	環境の改変を伴う措置ではない。	
環境保全措置の効果の不確実性の程度	同様の環境保全措置の実施例があり、不確実の程度は小さいと考えられる。	
環境保全措置の実施に伴い生じるおそれがある環境への影響	環境の改変を伴う措置ではなく、新たな影響は生じない。	

表 6.6.3-3 環境保全措置の内容（工事の実施：両生類、昆虫類、クモ類）

環境保全措置の対象	【両生類】トノサマガエル（湿性環境で確認） 【昆虫類】コガムシ（湿性環境で確認） 【クモ類】コガネグモ（樹林・林縁で確認）	
実施する環境保全措置	生息個体等の移植	
環境保全措置の実施の内容	実施主体	アルファモール株式会社
	実施方法	工事着手前に準対象事業実施区域内で現地調査を行い、保全すべき種の生息が確認された場合は、必要に応じて適地（図 6.6.3-1 の移植候補地）への移植及び環境整備等の環境保全措置を検討する。
	実施時期	工事着工前
	実施地域	準対象事業実施区域内
環境保全措置の効果	重要な種の個体及び生息環境への直接的影響を代償できる。	
環境保全措置を講じた後の環境の状況の変化	環境の大きな改変を伴う措置ではない。	
環境保全措置の効果の不確実性の程度	同様の環境保全措置の実施例があり、不確実の程度は小さいと考えられる。	
環境保全措置の実施に伴い生じるおそれがある環境への影響	移植先環境の攪乱が想定されるが、適切な地点や個体数を検討して実施することで、影響は低減できると考えられる。	

表 6.6.3-4 環境保全措置の内容（工事の実施：陸生動物）

環境保全措置の対象	重要な種全般	
実施する環境保全措置	工事関係者への環境配慮事項の周知	
環境保全措置の実施の内容	実施主体	アルファモール株式会社
	実施方法	工事区域外への立ち入り、不要な改変の防止、工事中に発見される可能性のある重要な種やその取扱い等について、工事関係者に事前に周知または注意喚起する。
	実施時期	工事着手前～工事期間中
	実施地域	準対象事業実施区域内
環境保全措置の効果	重要な種の個体及び生息環境への直接的・間接的影響を低減できる。	
環境保全措置を講じた後の環境の状況の変化	環境の改変を伴う措置ではない。	
環境保全措置の効果の不確実性の程度	同様の環境保全措置の実施例があり、不確実の程度は小さいと考えられる。	
環境保全措置の実施に伴い生じるおそれがある環境への影響	環境の改変を伴う措置ではなく、新たな影響は生じない。	

表 6.6.3-5 環境保全措置の内容（工事の実施：爬虫類、両生類、昆虫類、陸産貝類）

環境保全措置の対象	<b>【爬虫類】</b> ニホンイシガメ <b>【両生類】</b> トノサマガエル <b>【昆虫類】</b> コガムシ、スジヒラタガムシ <b>【陸産貝類】</b> ナガオカモノアラガイ	
実施する環境保全措置	濁水低減対策の徹底	
環境保全措置の実施の内容	実施主体	事業者
	実施方法	工事中は適切な位置・規模の仮設沈砂池の設置、法面の早期緑化等、濁水低減対策を徹底する。
	実施時期	工事期間中
	実施地域	準対象事業実施区域内
環境保全措置の効果	重要な種の個体及び生息環境への間接的影響を低減できる。	
環境保全措置を講じた後の環境の状況の変化	濁水低減対策を講じる箇所は局所的であり、環境の変化は小さい。	
環境保全措置の効果の不確実性の程度	同様の環境保全措置の実施例があり、不確実の程度は小さいと考えられる。	
環境保全措置の実施に伴い生じるおそれがある環境への影響	環境への負荷を低減する措置であり、新たな影響は生じない。	

表 6.6.3-6 環境保全措置の内容（施設の供用：爬虫類、両生類、昆虫類、陸産貝類）

環境保全措置の対象	【爬虫類】 ニホンイシガメ 【両生類】 トノサマガエル 【昆虫類】 スジヒラタガムシ 【陸産貝類】 ナガオカモノアラガイ	
実施する環境保全措置	施設排水の水質管理の徹底	
環境保全措置の実施の内容	実施主体	各誘致企業
	実施方法	施設排水を排水基準以下に適正に処理した後に決められた水路に放流するとともに、浄化槽施設の維持管理を徹底する。
	実施時期	施設供用時
	実施地域	準対象事業実施区域内
環境保全措置の効果	放流先河川・水路等の生息環境への影響を低減できる。	
環境保全措置を講じた後の環境の状況の変化	環境の改変を伴う措置ではない。	
環境保全措置の効果の不確実性の程度	同様の環境保全措置の実施例があり、不確実の程度は小さいと考えられる。	
環境保全措置の実施に伴い生じるおそれがある環境への影響	環境の改変を伴う措置ではなく、新たな影響は生じない。	

表 6.6.3-7 環境保全措置の内容（施設の供用：陸生動物）

環境保全措置の対象	重要な種全般	
実施する環境保全措置	緑地の維持管理	
環境保全措置の実施の内容	実施主体	各誘致企業
	実施方法	各誘致企業において用地内の緑地を適正に維持管理する。
	実施時期	施設供用時
	実施地域	準対象事業実施区域内
環境保全措置の効果	生息環境としての利用回復により、生息環境への影響を代償できる。	
環境保全措置を講じた後の環境の状況の変化	緑地の状態を維持・回復させる措置であり、環境の変化は小さい。	
環境保全措置の効果の不確実性の程度	同様の環境保全措置の実施例があり、不確実の程度は小さいと考えられる。	
環境保全措置の実施に伴い生じるおそれがある環境への影響	緑地の状態を維持・回復させる措置であり、新たな影響は生じない。	



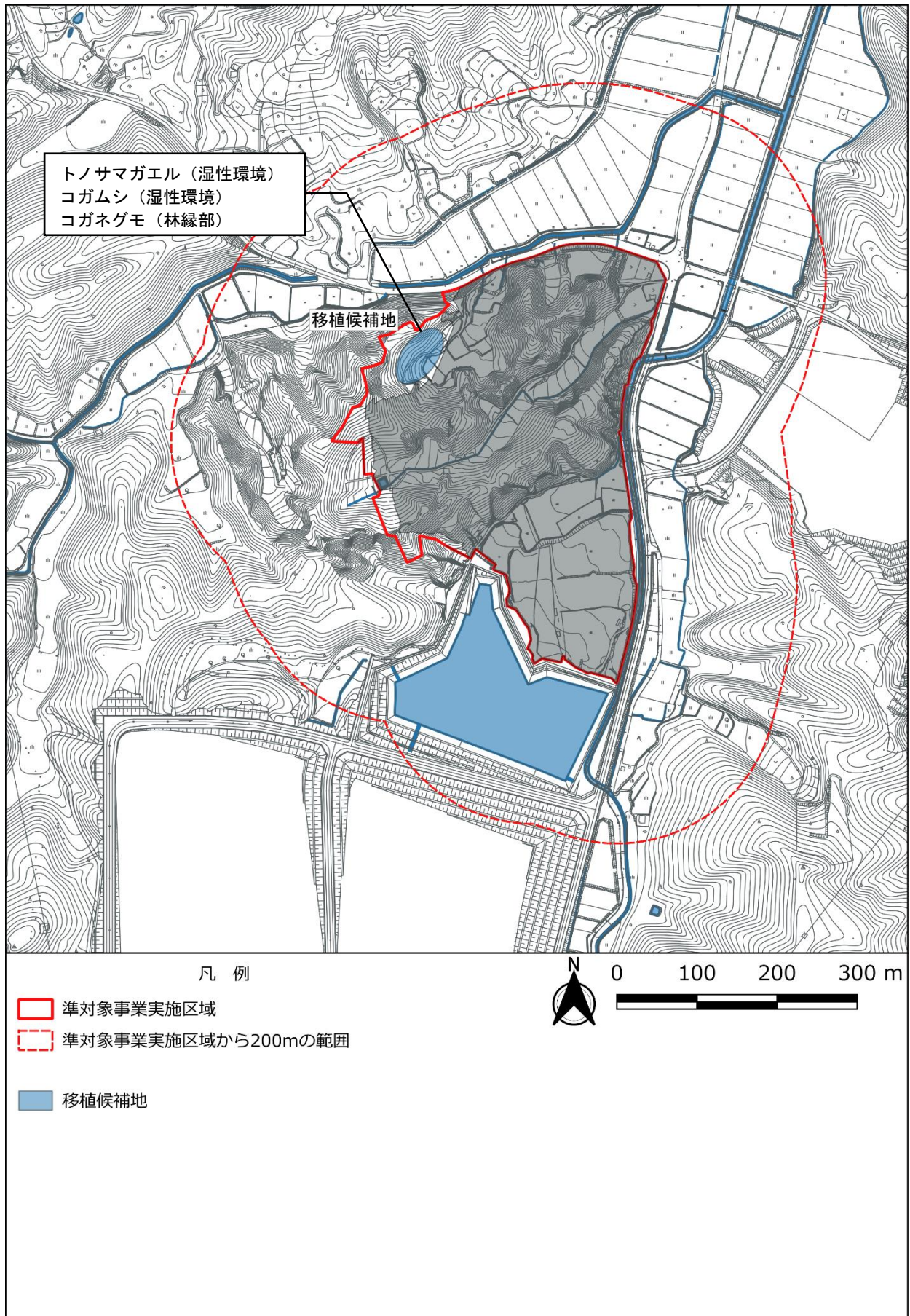


図 6. 6. 3-1 移植候補地

#### 6.6.4 評価

準対象事業実施区域及びその周辺に生息の可能性がある重要な種について、事業の実施（工事の実施及び工作物の供用・稼働）による影響を予測した結果、鳥類2種（サンコウチョウ、ヒクイナ）、爬虫類1種（ニホンイシガメ）、両生類1種（トノサマガエル）、昆虫類2種（コガムシ、スジヒラタガムシ）、クモ類1種（コガネグモ）、陸産貝類1種（ナガオカモノアラガイ）は影響を受けるおそれがあると予測された。

そのため、事業者により実行することが可能な範囲内で当該環境影響をできる限り回避又は低減するための措置、あるいは損なわれる環境の有する価値を代償するための措置について検討し、有効かつ実効性があると見込まれる措置について今後の事業計画において採用することとした。

以上のことから、準対象事業実施区域及びその周辺に生息の可能性がある重要な種への影響が、事業者の実行可能な範囲でできる限り回避又は低減されていると評価する。